

平成28年度「総合的な教師力向上のための調査研究事業」成果報告書

教職生活全体を通じて学び続け、 専修免許状等を取得する プログラムの開発



国立大学法人
宮城教育大学

平成29年3月

—目次—

宮城教育大学教職大学院教育課程と、専修免許取得支援に向けた研究の方針	・・・2
公開講座「教師の技」・・・初任者を対象とした研修の、専修免許状取得を意識した単位かの検討	・・・7
(独) 教員研修センターの研修を活用した授業に参加して、専修免許状を取得するシステムの研究	・・・11
OJT の中で専修免許状取得を支援する教職大学院の授業の検討	・・・13
教職大学院パワーアップフォーラム at 東北教職高度化プラットフォーム	・・・28

研究組織

見上一幸	宮城教育大学・学長	調査研究代表・全体統括
田幡憲一	宮城教育大学・教授	調査研究担当者
村上由則	宮城教育大学・教授	調査研究担当者
本図愛実	宮城教育大学・教授	調査研究担当者
佐藤静	宮城教育大学・教授	調査研究担当者
梨本雄太郎	宮城教育大学・教授	調査研究担当者
小野寺貴子	宮城教育大学・准教授	調査研究担当者
我妻良行	宮城教育大学・准教授	調査研究担当者
倉光恭三	宮城教育大学・特任准教授	調査研究担当者
安藤明伸	宮木教育大学・准教授	調査研究担当者
平真木夫	宮城教育大学・教授	調査研究担当者
松本仁一	宮城教育大学・次長	調査研究事務担当者
中川西剛	東北工業大学・参与	調査研究支援者
久力誠	仙台城南高等学校・校長	調査研究支援者

はじめに

平成27年12月に中央教育審議会が「これからの学校教育を担う教員の資質向上について～学び合い、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて～」を答申し、教員の資質能力の高度化に関する改革の具体的な方向性が示された。これを受けて平成28年11月には教育公務員特例法が改正された。大学院の科目等履修や履修証明制度を活用して学びの単位を積み重ね教員免許を上進させる道が示されたのである。

一方、平成20年度に宮城教育大学に教職大学院が設立されて以来、山形大学（平成21年度から）、秋田大学、岩手大学（平成28年度から）、弘前大学、福島大学（平成29年度から）にも教職大学が設立されてきた。東北6県すべてに教職大学院が設置されたのである。全国を見ても、教師教育を担う大学院として、教職大学院の比重は重くなってきている。

「科目等履修や履修証明制度を活用して教員免許を上進させることに、教職大学院はどのような寄与ができるのか」、が本研究の問題意識である。

本研究を進めるにあたり、独立行政法人教員研修センター、東北教職高度化プラットフォーム会議、宮城県教育委員会、青森県教育委員会、岩手県教育委員会、秋田県教育委員会、山形県教育委員会、福島県教育委員会、仙台市教育委員会、東北工業大学、仙台城南高等学校のご協力をいただいた。感謝申し上げたい。

田幡 憲一

宮城教育大学教職大学院教育課程と、専修免許取得支援に向けた研究の方針

田幡憲一
宮城教育大学

1 宮城教育大学教職大学院教育課程の基本的な構造

宮城教育大学高度教職実践専攻（教職大学院）の教育課程は、①「共通5領域」（「教育課程」、「教科指導」、「教育相談」、「学級・学校経営」、「学校教育・教職研究」）・・・20単位、②「教科・領域専門バックグラウンド科目群」・・・8単位、③実践的指導科目群・・・8単位、④学校における実践研究・・・10単位、からなりたっている。うち、「教育課程」、「教科指導」、「教育相談」、「学級・学校経営」、「学校教育・教職研究」及び「実践的指導科目」の各領域に属する科目は、教育職員免許法上の「教科又は教職の科目」として、文部科学省の認定を受けた科目である。

「共通5領域」では、主として教育に係る理論的な学修を包括的に行う。また、「教科・領域専門バックグラウンド科目群」には67科目134単位の授業が、教職大学院のための独立した科目として開講されている。うち教科に関連した科目は48科目開講（平成27年度実績）されており、学生の課題追究に対する理論的な支援とともに、特に現職教員学生の学び直しとしても機能している。

「教科・領域専門バックグラウンド科目群」は学生数に比べて出講科目数が多いため、多くの科目で少人数（場合によっては1人）のクラスとなっており、このような場合には学生の追究課題に即した授業も行われている。「共通5領域」と「教科・領域専門バックグラウンド科目群」は、本学が大学院教育学研究科案内に示した教職大学院で養成したい教員像のうちの「深い学問的知識・能力」の涵養に資するものである。

「実践的指導科目群」は、理論で実践を照らし実践から理論に問いを立てる、理論と実践の往還を行う科目であり、教職大学院での研究と学修の成果を「リサーチペーパー」、「教材ミュージアム」の形にまとめる作業を行う科目でもある。本学での学びが集約する科目でもあり、本学教職大学院の養成したい教員像の「地域単位で中核的・指導的役割を果たすスクールリーダーまたはその候補としての力量」の涵養に資することを企図するものである。「実践適応と評価分析論A」、「同 B」、「臨床教育総合研究A」、「同 B」が科目名である。

「学校における実践研究」は、いわゆる「学校における実習」にあたるものである。基礎実践研究Ⅰ、Ⅱは、授業づくりの基礎、学級づくりの基礎の他、学校教育が計画的かつ組織的な営みであることを学修することと、その学修を踏まえて自らの教職大学院での研究課題を明確化することを企図している。応用実践研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは学校における研究体制の組織化を学ぶとともに教職大学院での研究を所属校や地域の教育に還元する、またはその資質を涵養することを企図している。本学教職大学院が養成したい教員像に示した、「教育現場の今日的課題の実践的解決に寄与する能力」を涵養することを企図している。「教育経営実践研究A」と「教育経営実践研究B」は、ともに平成29年度から実施予定で現在具体的な内容の詰めを行っている最中である。「教育経営実践研究A」は「管理職ま

たは管理職登用が決定している者」を対象とする、国レベルでの教育行政機関の協力を得て実施し、教育委員会における答申や提言の案を作成する能力を涵養することを狙いとしたものである。「教育経営実践研究B」は、現職教員を対象とした実習で、校種やその活動、目的等が多様な学校での観察を踏まえ、地方教育行政における多面的な観察を行い、ミドルリーダーとしての資質を涵養することを目的としている。以上に示したように、本学教職大学院では多彩な学校における実践研究を準備し、多様な学生の多様な目的に対応し、効果的に理論と実践の往還がはかれるよう、工夫されている。

「実践的指導科目群」および「学校における実践研究」の指導は、「教員ユニット」と名づけた教員集団を単位として行う。学生ひとりひとりに教員のユニットが構成される。ユニットはユニット長（指導教員）と呼ばれる教員と副指導教員からなるが、場合によっては副指導教員に修士課程担当教員（教科・領域専門バックグラウンド科目群担当者）が就任することもある。なお、本学教職大学院においては、1年間に履修の登録ができる授業を36単位としている。

理論と実践の往還を企図して「学校における実践研究」を1、2年次に期間を分散して履修することとしている。また、「理論と実践の往還の時間」として設定した「実践適応と評価分析論A」は1年次を通じて、「実践適応と評価分析論B」は2年次を通じて、通常の科目として開講されており、理論と実践を往還しながらの学修を進めさせている。また、「実践適応と評価分析論A、B」の一環として2年間を通じて、半年に1回程度の割合で、教職大学院学生と教員が全員集まってそれぞれの研究の進捗状況を議論する「リサーチペーパー報告会」を開催し、省察を深めている。

「共通5領域」や「教科・領域専門バックグラウンド科目群」での主として理論的な学修と相俟って理論と実践との往還を通じて研究課題の探究は深められ、2年次の2月に開催される「リサーチペーパー最終報告会」は学外の教育関係者にも公開し、研究成果の地域への還元をはかっている。

2 ふたつのコースとその教育課程

本学教職大学院入学者は、入学直後に「授業力向上コース」と「教育経営コース」のいずれかに所属する。学部卒業生等学生は全員授業力向上コースに所属し、現職教員学生はいずれかのコースを選択して所属する。

ふたつのコースの履修にかかる規程上の違いは「共通5領域」の履修のしかたにある。「授業力向上コース」では「教育課程」及び「教科指導」の領域の科目を多く、「教育経営コース」では、「学級・学校経営」及び「学校教育・教職」の領域の科目を多く履修するよう、定められている。いずれのコースでも、5つの領域に配置された科目のうちから最低2単位を修得することが義務づけられている。

また、「学級・学校経営」と「学校教育・教職」については学部卒業生等学生に向けた授業を出講している。かかる科目に関する経験と問題意識の違いが、学部卒業生と現職学生の間にあるためである。

教育経営コースに所属する学生が履修することが見込まれる学級・学校経営と学校教育・教職研究の領域に係る授業にはそのための配慮を行った。学級・学校経営A～Cはそれぞれ「学校マネジメント基礎」、「学校マネジメント習熟」、「学校マネジメント発展」と

付しその順で履修できるよう時期を設定した。また学校教育・教職研究A～Cは、「防災教育」、「地域協働」、「リーガルマインド」と付し、それぞれトピック的な話題を取り扱うものとした。

表1 教育経営コースと授業力向上コースの教育課程

いずれのコースとも、修了までに計 46 単位以上の修得する。教育経営コース、授業力向上コースとも、教育課程、教科指導、教育相談、学級・学校経営、学校教育・教職に属する科目から 20 単位以上を修得する。学部卒業生等学生（ストレートマスター）は、学校教育・教職研究の領域から 4 単位以上修得する。イタリックで示した領域の科目は教育職員免許法上の「教科又は教職の科目」として文部科学省から認定された科目である。

領域	教育経営コース	授業力向上コース
教育課程	2 単位以上	4 単位以上
教科指導	2 単位以上	4 単位以上
教育相談	2 単位以上	2 単位以上
学級・学校経営	4 単位以上	2 単位以上
学校教育・教育研究	4 単位以上	2 単位以上
教科・領域専門 バックグラウンド科目群	8 単位以上	8 単位以上
実践的指導科目群	4 単位	4 単位
学校における実践研究	10 単位	10 単位

学校教育・教職Fは、「問題解決と組織」と付し、独立行政法人教員研修センターとの連携の中で授業を進めている。平成27年度の試行を経て平成28年度から開講した授業であるが、平成28年9月5日～9日にかけて開催された「学校組織マネジメント指導者養成研修（第1回）」に学生を参加させ、その期間の前後に事前指導と振り返りを大学で行うとともに、期間中の夕刻に毎回学生を集めて毎日の振り返りをさせるという内容である。10年程度の経験を有する現職教員を対象として開講した。

個別学生の研究テーマによって履修科目が大きく異なるのは「教科・領域専門バックグラウンド科目群」である。本学では67科目134単位の「教科・領域専門バックグラウンド科目群」が準備され（平成27年度実績）ている。8単位が選択必修となるこの科目は、基本的

には修士課程担当教員が出講する科目であり、教科に関係する専門科目（教科教育を含む）が48科目96単位が出講されていて、教職大学院のカリキュラムでは不足しがちな教科専門に関する知見を得ることができる。教科専門の枠組みを超えた「共通5領域」の「教育課程」や「教科指導」に配置された科目での学修を土台として個別教科の学びを積み上げていく教育課程となっている。また、教育科学に関する科目も9科目18単位が出講されている。この分野は共通5領域の「教育相談」、「学級・学校経営」、「学校教育・教職」に多くの科目が設定されているが、「教科・領域専門バックグラウンド科目群」で学びをさらに広げることができるようになっている。

3 研究対象とする授業の選定について

現在の教育課程の中で、教育職員免許法上の「教科又は教職の科目」として文部科学省の認定を受けた大学院の科目の授業を、研究対象として考えることとした。

本学教職大学院の授業科目のうち、「教科又は教職に関する科目」として文部科学省から認定を受けた授業科目は、本学の「教育課程」、「教科指導」、「教育相談」、「学級学校経営」、「学校教育・教職」の各領域の科目群、及び「実践的指導科目群」の領域の科目群である。

当初、演習や実習的な科目は科目等履修や履修証明制度の対象として難しいのではないかと考えたが、本研究では演習科目である「実践的指導科目群」に関する授業も検討の対象とすることとした。

4 研究対象とした授業

（1）ストレートマスター対象の授業をアレンジ・公開講座「教師の技」

1種免許状を所持する現職の教員が専修免許状に上進させるために修得しなければならない大学院の相当科目の単位は最低15単位である。初任のころから学修を積み上げていくことを考えると、それぞれのステージに即した授業も必要となる。

本学の教職大学院の、ストレートマスターを対象とした授業ないしは、ストレートマスターにもそれなりに参加できる授業を選び、エッセンスを公開講座として出講することとした。学部での学修を踏まえた、教職入門の大学院版である。

「教師の技」と名付けた公開講座を出講し、社会的なニーズと参加者の反応を調査することとした。

（2）学校教育教職研究Fの活用

本学を含む東北地区の国立の教員養成学部を擁する大学の学長は、東北地方の教員の質の向上を目的として、東北教職高度化プラットフォーム会議を形成している。教員研修センターは、平成27年5月には本学と、平成28年6月には東北教職高度化プラットフォーム会議と連携協力に関する協定書を交わして、教員研修に関連する諸課題に的確に対応しようとしている。

このような関係の中で、平成28年度は、9月5日～9月9日にかけて開催される「学校組織マネジメント指導者養成研修（第1回）」を、本学教職大学院の授業である「学校教育・教職研究F」の一環として組み込んだ。この授業の中に、東北地方6県から推薦さ

れた指導主事や学校管理職に参加してもらい、管理職ないしは管理職直前世代を対象とした授業の活用に関する調査を行うものとした。

(3) 実践的指導科目群活用の可能性について・・・OJTの単位化の検討

実践的指導科目群の目的は、理論と実践の往還を学修することである。理論知で実践を照らし、実践知から理論に問いを立てることである。要するに知識の使い方の学修であると言えよう。

宮城教育大学は、宮城県教育委員会と東北工業大学とともに、「みやぎの ICT 教育研究専門部会」を結成し、主に宮城県の高등학교の ICT 教育に関する研究を進めている。その中で仙台城南高等が校は、「みやぎの ICT 教育研究専門部会」の実験校としての性格を持っている。仙台城南高等学校は、学校を挙げて ICT 教育に関する研究を行っており、毎年公開研究会を開催している。公開研究会開催に際しては、研究授業準備や公開研究会開催のプログラムやフォーラムの設計と組織化などに関する指導、ICT 教育そのもののあり方に関する指導を宮城教育大学教員が行ってきている。平成 27 年度からは、本学教職大学院学生を「実践適応評価・分析論」の一環として参加させることを試行している。これらの研究に基づき、本研究では仙台城南高等学校の教員の学修を科目等履修や履修証明制度に活用することを検討した。いわば OJT を活用することの検討である。

5 フォーラムの開催

東北地方の各大学や教育委員会等の意見を収集することと、教育に関わる或いは教員を目指す多様な学生が協働することの意義を検討するために、平成 29 年 1 月 28 日に本学にて「教職大学院パワーアップフォーラム at 東北教職高度化プラットフォーム会議」を開催した。本学が主催し、東北教職高度化プラットフォーム会議が共催する本フォーラムは、本事業（「平成 28 年度総合的な教師力向上のための調査研究事業（テーマ 6）」）ならびに、教員研修センターから委託された「平成 28 年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」の一環として行ったのものである。

公開講座「教師の技」・・・初任者を対象とした研修の、専修免許状取得を意識した単位化の検討

田幡憲一
宮城教育大学

1 事業の経緯

平成28年6月11日、6月18日、7月2日の3回にわたり、平成28年度宮城教育大学公開講座「教師の技 ステップアップ講座 ー初任者・講師の方へー」を開催した。

平成27年12月の宮城県教育庁教職員課長から本学研究・連携推進課長宛の文書「講師及び若年層の教職員に対する資質向上のご支援、ご協力について（依頼）」に基づいて出講したものである。教員の大量退職・大量採用の時代を迎え、若年層の教員に力をつける必要があること、講師を対象とした研修が必要なこと、などがその問題意識にある。

2 講座の概要

表1 「教師の技 ステップアップ講座」の概要

第1回
日時・場所：平成28年6月11日（土）3:00～15:00・229教室、参加者数:29名
担当者：本図愛実教授、橋本牧准教授
「望ましい学級集団づくり」をテーマに、まず参加者が関わる学級・学年のSWOT分析を行った。5人程度の班に分かれて分析に基づく情報交換を行い、班での課題を決定し対応策を話し合った。模造紙に各班の議論をまとめた後に、参加者がその議論を共有して講義のまとめとした。

第2回
日時・場所：平成28年6月18日（土）3:00～15:00・229教室、参加者数:21名
担当者：佐藤静教授
スクールカウンセリング領域におけるいじめ・不登校をめぐる学校生活への適応について、理解と対処の方法を学修することを目的とした。ワークショップ形式で4つの仮想事例について参加者との意見交換等を交えて検討し、学校適応支援のポイントを学ぶことができた。

第3回
日時・場所：平成28年7月2日（土）3:00～15:00・229教室、参加者数:18名
担当者：田幡憲一教授
発問を考える上で注意しなければならないことを整理した上で、小学校の国語、算数、理科での学習場面を設定し、ワークショップ形式で班に分かれて発問を検討した。検討後は、それぞれの発問と期待する展開を発表し、全体で共有した。

教職大学院を担当する教員がストレートマスターを対象に入れた授業の一部を開放することとした。その概要を表1に示した。

本研究では、この公開講座を開催しつつ科目等履修や履修証明制度への活用について検討することとした。

なお、表2に結果を示したアンケートとは別途に、内容について「よかった」、「工夫が欲しい」から選択させた回答では、1回目で27名（参加者29名）、2回目で20名（参加者21名）、3回目16名（参加者16名）が、「よかった」を選択した。満足度は高かったと考えている。

3 アンケートの結果から

表2は参加者を対象としたアンケートの結果である。

参加者は、教諭と常勤講師が主であった。3回目の参加者に講師が少ないが、採用試験が始まる時期であるので、その準備のためと考えている。

勤務校種は小学校が多く（延べ31名）が参加したが、中学校（延べ15名）、高等学校からも多くの参加者（延べ16名）を得た。特に多くの高等学校の教員が、教科専門科目を取り扱わない、本講座に高い興味を示したことは、意外であった。受講者の勤務年数については、いずれの講座でも5年以下が大半を占めた。

専修免許状を保持する参加者は少なく、1種免許状を保持している教員がほとんどであった。従って、「大学院進学」や「公開された大学院の単位を積み重ねる」などによって専修免許に上進させることに多くの受講者が興味を示した。けれども、「専修免許状にするとしたらどちらを選択するか？」という問には、多くの受講者が「公開された大学院の単位を積み重ねる」ことを選択した。

4 今後に向けて

本講座開催の決定が平成28年5月にずれこんだため、本学が前年度に作成する公開講座募集の冊子に掲載することができなかった。このため、宮城県教育庁及び仙台市教育局から、それぞれが所管する学校を通じての情宣と、本学ウェブサイトを通じての情宣を行った。最初の講座が始まるまで1ヶ月ほどの情宣期間であった。それにも関わらず、特に1回目には定員（30名）をほぼ満たす受講者が集まった。教員としてのビギナーの学びに対する潜在的な需要は高いと言えよう。

高等学校に勤務するビギナー教員の、特に学級経営や児童生徒理解に対する学修に対する希望の強さは田幡の予想を超えていた。高等学校は多様性が大きく、ビギナー教員にとって自らが卒業した学校のイメージとはかけ離れた学校に赴任することも多いだろう。これらの教員のニーズを調べていくことも必要かも知れない。

教員免許の上進には興味があっても、大学院に進学することには現実性を感じていない教員が多い。宮城県においては平成26年度は657名、27年度は651名の教員採用試験の合格者を出している。このうち現職にありながら大学院で学ぶ機会を得られる物は15名程度である。単位を積み重ねて上進させることが、彼らにとっては現実的なのかも知れない。

表2 平成28年宮城教育大学公開講座「教師の技」第1回アンケート結果

1 アンケート用紙の回収率

	回答者数	受講者数	回収率
第1回	29	29	100%
第2回	20	21	95%
第3回	18	18	100%

2 職

	教諭	常勤講師	非常勤講師	その他
第1回	17	7	4	1
第2回	11	7	1	1
第3回	15	3	0	0

3 勤務校種

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	中等教育学校	その他
第1回	0	14	7	6	0	1	1
第2回	0	6	4	7	1	1	1
第3回	0	11	4	3	0	0	0

4 保持する教育職員免許状（複数回答）

校種	幼稚園			小学校		
	2種	1種	専修	2種	1種	専修
第1回	0	6	0	0	13	1
第2回	0	5	0	0	7	0
第3回	0	3	0	0	9	1

校種	中学校			高等学校	
	2種	1種	専修	1種	専修
第1回	2	12	2	12	2
第2回	0	11	2	9	2
第3回	1	8	1	9	1

校種	特別支援学校			養護教諭		
	2種	1種	専修	2種	1種	専修
第1回	0	2	0	0	0	0
第2回	1	4	0	0	3	0
第3回	0	0	0	0	0	0

栄養教諭は無し

5 教育機関における勤務年数

	5年以下	5～10年	11年～15年	15年以上
第1回	23	4	2	0
第2回	14	3	3	0
第3回	13	3	1	1

6 免許上進に対する興味（専修免許状を保持していない受講者の回答）

(1) 大学院に進学して1種免許状を専修免許状にすることに、「全然興味が無い」を1、「おおいに興味がある」を5としたときの5段階評価。2回目の回答者には1回目参加者が、3回目の回答者には1，2回目の参加者は含まれていない。

	1	2	3	4	5	無回答
第1回	2	3	11	7	1	2
第2回	0	0	2	5	3	1
第3回	2	0	0	2	0	2
計	4	3	13	14	4	5

(2) 公開された大学院の単位を積み重ねて1種免許状を専修免許状にすることに、「全然興味がない」を1、「おおいに興味がある」を5としたときの5段階評価。2回目の回答者には1回目参加者が、3回目の回答者には1，2回目の参加者は含まれていない。

	1	2	3	4	5	無回答
第1回	0	4	4	10	6	2
第2回	0	0	2	3	5	1
第3回	1	0	0	2	1	2
計	1	4	6	15	12	5

(3) 専修免許状にするとしたら、「大学院進学」と「公開された大学院の授業の単位を積み重ねる」のどちらを選択するか。2回目の回答者には1回目参加者が、3回目の回答者には1，2回目の参加者は含まれていない。

	大学院進学	単位を積み重ねる	わからない	無回答
第1回	1	20	3	2
第2回	0	6	4	1
第3回	0	4	0	2
計	1	30	7	5

(独) 教員研修センターの研修を活用した授業に参加して、専修免許状を取得するシステムの研究

田幡憲一
宮城教育大学

1 検討の概要

平成 28 年 9 月 5 日～9 日にかけて、(独) 教員研修センター（以下教員研修センター）にて開催された「平成 28 年度組織マネジメント指導者養成研修（第 1 回）」に、宮城教育大学教職大学院現職教員学生 10 名を「学校教育・教職研究 F」履修の一環として参加させた。事前指導と日々の教員研修センタープログラム終了後のディスカッション、事後の振り返り等を含めた学修である。事前指導と事後のディスカッションを除く、教員研修センターでの本学のプログラムには秋田大学教職大学院現職教員学生 4 名、東北地方各県の教育委員会から推薦され本学を通じて参加した 4 名の校長、指導主事も参加した。

教員研修センターでは、15 時に研修を修了した最終日を除き、毎日 8 時 30 分～17 時 15 分までの研修であった。1 時間の昼食のための休憩と、適宜休憩をとりながらの研修ではあるが、講義・演習を交えて密度の濃い研修である。

常時本学教職大学院教員 2 名が、引率者として教員研修センターにて学修中の学生を観察した。全国から 188 名が集まった研修会であった。演習の際、学生は 6 名程度の班（ユニット）に分かれて学修をすすめる。また、一日の研修の最後の振り返りもユニット単位で行われる。複数の本学学生が同じユニットに属することはなく、全国から集まった教員、指導主事等との協働となる。

毎日の教員研修センターが準備した研修プログラムの終了後、本学学生及び秋田大学教職大学院学生、本学を通じて研修に参加した東北地方各県の指導主事、教員等が交流しつつ、1 時間程度振り返りを行った。

2 学生の学び

本学教職大学院学生が、平成 29 年 1 月 28 日に開催したパワーアップフォーラムで教員研修センターでの学びを振り返っている（本報告書 pp.30-31）。それによれば、管理職養成を目指した研修であるので、参加者は学校全体のマネジメントの方法についての啓示を多く得たようである。また、全国の管理職或いは管理職を視野に入れた教員とネットワークをつくることができたことも、大きな収穫だったようである。

3 授業を外部に開く意義

東北地方各県から推薦され本学を通じて研修に参加した 4 名の校長、指導主事は、教職大学院の授業として受講することに、どんな意義を感じたのだろうか。受講の後にアンケート用紙に回答してもらった。

5 段階（「大いに興味がある」を 5）評価で、教職大学院への進学興味を尋ねてみると、4 が 3 名、1 名が 3 であった。教員の学び直しや専門的な知識、技能の獲得という点に大

学院進学の見いだしている。外部に開かれた大学院の授業を受講することへの関心も高い。年間を通しては職場を離れることができない教員が多いこと、長期休暇の活用可能性を見いだせること、教職大学院での現場に直結する授業を受講できることへの期待などがその理由である。従って、1種免許状を専修免許状に上進させるとしたら、大学院に進学するよりも、科目等履修などの単位を積み重ねていくことに興味と現実性を感じている。

4 今後の課題

「学校教育・教職研究F」は教員研修センターでの、比較的短期間に終わる研修を組み込んだ授業である。教員研修センターでの研修に、管理職や指導主事が多く派遣されてくることから、多くの都道府県教育委員会が評価すると考えることができる。また参加者の満足度も高かった。このような研修に対する需要は大きいと考えられる。

2つの課題がある。

ひとつは参加旅費の課題である。教育委員会等からの出張であるならば旅費は支給されるが、個人として大学院の授業科目を受講するとしたら旅費も個人が負担することが予想される。仙台=つくば間の交通費は、片道 11,620 円(大宮=南浦和=流山 経由)さらに1泊 3200 円程度の宿泊費が必要であり、前泊もいれて4万円程度の旅費がかかる。

もうひとつは、教員研修センターにおける研修に加えて、大学院が独自に課す学修が必要となることである。本学教職大学院では、毎日のプログラム終了後の指導と大学に戻ってからの指導を設定した。仙台在住の教員が科目等履修制度等を活用する場合には大きな問題にはならないが、他の都道府県から参加することになるとなかなか難しい問題となる。

教員研修センターは今後出張しての研修を検討しているとのことである。平成 29 年度からは2県を除いた都道府県に教職大学院が設置される。教職大学院と教員研修センターの協働が効果的に運用されれば、受講者と研修場所との距離が近くなりふたつの課題ともに解決に近づくことが予想される。さらに、ICTを活用した通信系の活用も視野に入れて検討を深める必要がある。

OJT の中で専修免許状取得を支援する教職大学院の授業の検討

田幡憲一
宮城教育大学

1 「みやぎの ICT 教育研究専門部会」について

「みやぎの ICT 教育研究専門部会」は、宮城県教育委員会、東北工業大学と宮城教育大学が連携し、高等学校の ICT 教育を検討する組織である。平成 26 年度に活動を始め、平成 28 年度で 3 年目となる。年度によって変わるが、現在は、仙台城南高等学校、松島高等学校、多賀城高等学校、蔵王高等学校、登米総合産業高等学校、気仙沼高等学校、石巻市立桜坂高等学校などが、この研究に参加している。

仙台城南高等学校は、学校法人東北工業大学が設立している私立高等学校であり、特進科（定員 50 名）、探究科（定員 175 名）、科学技術科（定員 140 名）の 3 つのコースを擁する高等学校である。全館に無線 LAN が張り巡らされているなど、宮城県の中では他の高等学校に先んじて ICT 教育を進めている高等学校である。これまでに探究科、科学技術科の生徒は全員 iPad を入学時に購入しており、特進科は平成 29 年度入学者から iPad 購入が必須となる。みやぎの ICT 教育研究専門部会の中心的な実践校である。

「みやぎの ICT 教育研究専門部会」の大きな行事は、6 月の総会と 11 月の研究協議会である。6 月の総会は昨年度の活動報告と研究協議会など今年度の活動予定を決定する場である。研究協議会では、城南高等学校教諭等による研究授業と事後の検討会、参加校からの研究発表とゲストの講演等を行うフォーラムを開催している。平成 27 年度から本学教職大学院学生を、みやぎの ICT 教育研究専門部会の研究協議会の運営や、仙台城南高等学校における日常的な研究を行う城南ワーキンググループ（以下城南 WG）に参加させている。

2 平成 28 年度の活動

平成 27 年度から本学教職大学院学生を、みやぎの ICT 教育研究専門部会の研究協議会の運営や、仙台城南高等学校における日常的な研究を行う城南ワーキンググループ（以下城南 WG）に参加させている。本学教職大学院のカリキュラムの中で、一部に応用実践研究 I」に位置づけた活動もあるが、基本的には、「実践適応と評価・分析論 A」の一環として位置づけている。

一方、仙台城南高等学校教員にとっては OJT による研修の色彩が強い。

OJT を支援して本学の授業科目とし、科目等履修の可能性または履修証明制度の対象として検討することを検討することとした。

仮想的な履修者として、今年度の研究授業の授業者となった仙台城南高等学校の教員 8 名及び実務の中心となって研究協議会を組織している教諭 1 名を対象とした。通常の会議に本学の平教員 3 名（平真木夫教授、安藤明伸准教授及び田幡憲一教授）が参加して指導にあたりるとともに、研究協議会当日には助言者としてさらに 1 名の本学教員が参加し、指導した。

平成 28 年度は、総会を 7 月 5 日に開催するとともに、8 月 19 日、9 月 13 日、10 月 12 日、11 月 1 日、平成 29 年 2 月 10 日に城南 WG の会議を開催した。また、11 月 11 日には研究協議会を開催した。さらに、11 月 17 日には、佐賀県教育庁学校教育課教育情報化支援室を仙台北南高等学校教諭 1 名と共に訪問し、県レベルでの ICT 教育の組織化についての資料を収集した。

8 月～11 月にかけての城南 WG 会議は、主として平成 28 年度の研究協議会の組織化と研究授業の検討であり、また 11 月 11 日（金）には仙台北南高等学校にてみやぎの ICT 教育研究専門部会研究協議会を開催した。また、平成 29 年 2 月 10 日は、研究協議会の反省と佐賀県庁調査の報告（「佐賀県教育庁視察報告」参照）と、1 年間の活動に関する報告書作成と公表の方法に関する議論を行った。加えて、研究協議会組織にあたって実務の

表 1 平成 28 年度みやぎの ICT 教育研究専門部会「研究協議会」プログラム

※講演記録を、本報告書 pp.19-27 に掲載した。

1 研究テーマ： アクティブラーニングと ICT

2 プログラム

(1) 受付 10:30～

(2) 研究授業（9 クラス） 11:00～11:50

(3) 授業分析会 12:00～12:50

12:50～13:30 昼食・休憩

(4) 開会行事 13:30～13:40 開会行事

(5) ICT 教育フォーラム 13:40～16:35 ICT 教育フォーラム

1) 実践報告

報告 I 滝井隆太（宮城県仙台第三高等学校）

報告 II 名越幸夫（東北学院中学校・高等学校）

2) 討論 グループ討論（「アクティブラーニングと ICT」をテーマとする、教科に分かれた参加者による討論とその発表）

3) 講演 稲垣忠（東北学院大学）※

「深い学び」へ導く学習デザインと ICT の役割

(6) 閉会行事

中心となった教員には、平成 29 年 3 月 3 日に「実践適応と評価・分析論 A」における 1 年間の課題追究の発表会において、仙台城南高等学校の ICT 教育に関する研究を発表させた。

3 実践適応と評価・分析論 A との対応

本学における「実践適応と評価分析論 A」は、自ら設定した課題を追究するゼミナール形式の授業である。授業外での調査、研究の時間を多くとる。また、学外での調査や資料収集も盛んに行われており、他県等の遠隔地に調査研究に出かけることも珍しくない。

本研究で、仮想的な履修者とした者のうち研究授業の授業者は「ICT を活用した授業設計と実践」を追究課題に、研究協議会組織にあたって実務の中心となっている学生は「ICT を活用した授業研究の組織化」を追究課題に持つと考えることができる。

すなわち、仙台城南高等学校における OJT の支援を持って本学教職大学院の「実践適応と評価・分析論 A」（場合によっては「実践適応と評価分析論 B」についても）の学修指導とすることは、可能性のあることである。

6 回の会議は夕刻の 18 時から 2 時間強～3 時間弱の時間をとって開催された。研究協議会（6 時間）を入れると 18～24 時間程度となり、2 単位分の授業時間には足りない。研究授業の授業者となった教員の学修については、1 単位を 15 時間と考えると、1 単位分の履修証明をすることは可能性があると考えている。一方、研究協議会組織にあたっての実務の中心となった教員については、今回に限って言えば佐賀県庁での調査や研究発表の時間を加えると 30 時間を超えるため 2 単位分とすることができる。

学校において、教員の研修のために他県に出張させることも多く、これらの成果を学修の一部とすることはできる。大学教員が出張に同行しなければ学修時間に参入することが難しい事も予想される。その場合、学校の課題に因んだ教員研修センター（平成 29 年 4 月からは教職員支援機構）の研修等に参加させることにより、学修時間の一部に参入することも検討することになるだろう。

4 参加教員の意識

今年度対象とした 9 名と昨年度までの参加者 6 名を合わせて、計 15 名から質問紙を通じて意見をもらった。回答者は教諭 11 名、講師 4 名であった。また、勤務年数は、20 年以上が 2 名、11 年から 20 年が 8 名、3 名が 10 年以下、無回答 1 名であった。

大学院進学や、大学院の授業を聴講して単位を積み重ねるなどによって、専修免許状にすることへの興味について尋ねてみた。「おおいに興味がある」を 5、「全然興味が無い」を 1 とした問いに対し、専修免許状を保持していない 13 名の教員のうち、12 名がいずれかについて、4 または 5 と回答した。うち 5 人はどちらか言えば大学院進学に興味を持っている。また、OJT に大学が関わって単位を出すことについては、15 人中 13 人賛成を胃を表した。ただし、賛成しながらのものは、経済的負担や多忙かへの不安を回答した者がいたことには留意すべきである。いずれにしろ、「一定数の参加者がいる」、「ひとつの学校に閉じていない」、「大学にとって後って予算が確保される」などの条件が整えば、OJT に大学が関与して単位化することの可能性はあると考えている。

5 ICT活用の検討

本学学生と仙台城南高等学校教員が集まって会議をする際に、通信系を用いてファイル共有をすることを検討した。

アップル社製のコンピューターやスマートフォン、タブレット型端末には、” Air Drop” と呼ばれる機能が付加されている。アップル社の端末間で直接Bluetoothを通じてファイルを共有するという機能である。指導案等の文書ファイルについては問題がなく共有することができる。メンバーの中にアップル社製のスマートフォンを持つ者や、アップル社の端末に接続したモバイルルーターを持つ者がいれば、インターネット上の情報をその場で共有することも可能であり、簡便かつ機動的な活用ができる。

当初、クラウド上にファイルを置いて、参加者各自が前もってそれぞれがアカウントを持つサーバーを通じてダウンロードすることを考えた。このような活用は、大きなファイルを取り扱うときに有効である。

実際に、クラウド上に置いた授業動画の観察を試行し、その有効性を確認した。一方、授業のビデオを観察する際には、ビデオ撮影時に明瞭な音声を録音するなど、撮影の相当に高度な技術が必要であると考えている。

資料1 佐賀県教育庁視察報告

千葉俊哉
仙台城南高等学校

0. 視察日程

11月17日 10:00～ 佐賀大学教職大学院
14:00～ 佐賀県教育庁 教育情報化支援室

1. ICT教育の推進体制

(1) ICT利活用教育推進協議会の設立

佐賀県教育委員会と市町教育委員会が連携してICT利活用による教育の情報化を推進する。

(2) ICT利活用教育推進員の選出

県立学校と市町立学校のICT利活用教育推進員が授業研修会の授業者を務め、ICT利活用による授業改善を広める役割を担う。また、県立学校の推進員は、教科別推進チームを組織し、県内で共有するモデル指導資料（年間計画案、学習指導案、教材）を教科別に作成する。

(3) 教育情報化推進リーダーの選任

県立学校及び市町立学校に1名ずつ教育情報化推進リーダーを選任し、校内の教育の情報化に係る業務を担当する。特にICT利活用に係る校内研修を計画的に進める役割を担う。

(4) ICTサポーターの配置

県立高校2校に1名ずつICTサポーターを配置し、教員の教材作成を支援する。

2. 高校におけるICT利活用教育推進の流れ

平成23年度 全県（県・市町）でICT利活用教育推進協議会を立ち上げる。

県立各校で教育情報化推進リーダーを選任し、研修を実施する。

平成24年度 県立高校5校で電子黒板等を導入し、実践研究を実施する。

平成25年度 学習用パソコンの導入事前研修を指導主事が各校を回って実施する。

（主な機器操作と活用方法について）

平成26年度 全高校で学習用パソコンを本格導入する。

学習用パソコンの導入後のフォローアップ研修を指導主事が各校を回って実施する。

（主な機器操作と活用方法について）

平成27年度 個別訪問研修として以下の4つの項目で各校が希望する内容を指導主事が各校を回って実施する。

①授業研修

②県内実践事例紹介

③SEI-Net（佐賀県教育情報システム）の新機能紹介と演習

④新たな学習指導スタイル

県教育委員会が主催した研修として以下の2つを実施する。

①自宅での学習パソコン活用についての研修

②プレゼンテーション研修（外部講師による講演を教職員・生徒対象として開催）

平成28年度 教科別授業研修会を実施する。

（各教科で年2回、ICT利活用教育推進員の授業を参観し、授業分析会）

4. ICT利活用教育の成果発表や行事

(1) 高校生 ICT利活用プレゼンテーション

各校での教育活動のテーマをもとに5分間のプレゼンテーションを行い、優秀な内容を表彰する。
今年度は33件の応募があった。

(2) 教職員による指導事例発表会

ICTを活用した指導事例を15分間のプレゼンテーションで発表し、優秀な事例を表彰する。
平成28度は20件の応募があった。

(3) ICT利活用教育フェスタ

今年度の活動の中間総括として公開授業、教職員による指導事例発表、教科におけるICT利活用事例発表等を一堂に会して行う。

(4) 学習パソコン操作体験会

中学生・保護者・教職員を対象とし、パソコンの操作を実際に学びながら、高校の授業を体験する。

5. SEI-Netについて

佐賀県が独自で開発した教育情報システムで、「学習管理」、「教材管理」、「校務管理」の3つの機能を一元化して行うことができる。具体的に、生徒は学校からの連絡の確認、デジタル教材のダウンロード、デジタルテストを受けることなどができ、教員は出欠処理やテスト結果の分析に加え、校務文書・教材の共有が可能である。

6. 佐賀大学との連携について

佐賀大学と佐賀教育委員会は平成17年度に協定を結び、ICT利活用における教育活動においても協力し合う方向である。現在は、教員免許更新講習の講師や教職大学院の講義でのゲストティーチャーを佐賀県教育委員会から派遣していることが挙げられる。主には、文部科学省が出している教育の情報化に関する最新事情や佐賀県が行っている教育の情報化に関わるセキュリティ対策等の講義を行っている。

7. まとめ

推進体制の構築や様々な研修会・推進行事を通して、佐賀県全体が真剣にICT教育を推進していこうとする様子が見えてきた。今後取り組みを続ける中で、各学校の特色が見える実践報告が聞けることを楽しみにしている。

以上

「深い学び」へ導く学習活動デザインと ICT の役割

稲垣 忠

東北学院大学

稲垣：それでは皆様、改めましてこんにちは。東北学院大学の稲垣と申します。今回は本当に、このような機会に招いていただきまして、ありがとうございます。宮城の ICT 教育研究専門部会、ずっとどんなことをされているのかなと思いながら、なかなかタイミングが合わずに、授業を見に来たりする機会が取れなかったんですけども、今日ついに見ることができましたと。非常に本当に嬉しかったです。

先ほどの先生方の発表を聞きながら、何かずっと聞きながら、ああ、この話をしたいなと思いながら、そこで座りながらスライドが 7、8 枚増えてしまいました。お断りしておくと、載っていないスライドが結構いろいろ出てくるんですけども、そこはご了承ください。専門分野に関しては、ご紹介あった通り教育工学と、あとは情報教育なんですけれども、特にインストラクショナル・デザインということで、学びをデザインするための工学という言い方をしているんですけども、要するに指導法であるとか、あるいは学習環境であるとか。ICT もそうです。なんでも使って学びを変える。変えればいいっていうものでもないんですけども、よりよくするためにはどんなことができるのか。そこを専門としては研究をさせていただいております。

最近やっていることとして、うちの大学の様子も紹介しておきたいんですけども、土樋キャンパス、街中の方にホーイ記念館という新しい建物ができたんですが、そこにいわゆるラーニング・コモンズというのを作りました。例えばグループ学習ができるようなテーブルだったりとか、あるいは電子黒板みたいな ICT 機器。そういったものもいろいろ入れているんですけども、ようやくうちの大学もこういうことをやり始めました。面白いのが、学生が集まってきて、授業時間外のところで自分たちでプレゼンの練習を試みたりとか、一緒に議論をして何かレポートを作ったりとか。そういう姿をどんどん見られるようになってきたんですね。これまで、じゃあ学生たちはそういうことをやっていなかったかということ、決してそうではないんですけども。ただこういう場ができて、そこにみんなが集まってきてやるようになることで、それはやっぱり一気に「見える化」されるんですね。そうすると大学の教員としても、何かうちの学生って意外とまじめだったんだっていう、変な発見があるんですね。こういう姿が見られたんだという、それはすごく嬉しくて、今日は実は、これが終わった後にまたコモンズに行って、ゼミの指導をする予定になっているんですけども、何か最近こういう大学では学習環境デザインということも、研究としてはやらせていただいております。これは今ちょうど昼にやってきた授業なんですけれども、教職実践演習と言いまして、4 年生の教職課程の総仕上げの科目です。ちょうど被災地の教育課題について、いろいろそれぞれ学生が班に分かれて調べて、調べたことをプレゼンにまとめて発表した。ただ、発表してやっぱり終わりじゃだめだと思うんです。発表した後の振り返りをどうするというのを、今日は大体 45 分ぐらいかけてやっていたんですけども、白地図を配りまして、東北地域のどんなところでどういう取り組みがあって、どういう課題があって、今どうしようとしているのか。あるいはどんなことを配慮する必要があるのかということ、どんどん書き出してもらったものなんですけれども、それをもとにして、下のところで振り返りの話として。被災地の教育課題はいろいろあるわけなんですけれども、1 回そのいろんな地域の出来事をまたいだ形でじゃあ何が課題なのかということ、概念化しようというのを 1 回やっています。そうすると、例えばメンタルケアの問題と、学力をどうするかという話、それから地域との関わりをどうするかとか、いろんなカテゴリーが出てきます。そのカテゴリーごとに、じゃあ自分が今後教員になった時に、どういうふるまい方、何に気を付けてどんなことをしていきたいか。そこを振り返りとして書いてくださいということをやってみました。私自身も毎回授業づくりは

いろいろ悩みながらやっているわけですが、最近すごく気を付けているのは学生にそうやっているんなことを調べさせたりとか発表させたりとかやるわけですが、そのあとどうつないであげるかという、何かそこにこだわった授業を最近はできるだけやるようにしております。

お話したいこととしては、今日の授業を午前中見させていただきまして、すごい本当にびっくりしましたというのが正直なところですね。実は城南高校になる前に、1回見させていただいた時がありまして、その時はまだどちらかというと、ICTに振り回されている感が若干まだ漂うような感じは否めなかったんですけども、今日見させていただいて、本当にこんなふうに変わっていくんだなというのが見えたのが、すごいびっくりしたんですね。そういったところを、少し今日の授業から皆さんと一緒に振り返られればなと思っております。後半の方は話題提供として、特に探究型の学びのところに着目したんですけども、最近は「深い学び」が大事だって、先ほど登壇された先生方も多くの方がおっしゃっていたと思うんですが、それってどうやって、やっていくのかなということの、ひとつのモデル。でも、ひとつのモデルでしかないの、いろんなモデルが僕はあると思うんですが、ひとつのモデルをご紹介します、少し皆さんに何か参考になればいいかなと思っております。

ということで、本日の授業の話に入りたいと思いますが、僕は今日一番素敵だと思ったのは、この子の発表。全部の授業をちょっとずつしか見ていないので、本当に一部しか見えていないので、的を外していたら申し訳ないとか言いようがないんですけども、この発表は何かというと、レコードのジャケットをデザインする話だったんですけども、月と夜景と、人を載せて、あとはタイトルが入るっていう形になっていたんですが、文字のタイトルのところを見ていただくと、左下の方に影が付いているのが分かりますか。これね。この影って、なんでこっち側に付けたのかっていう話をこの子はしゃべっていたんですけども、月明かりがこっちの方から照らされているから、それに合わせる形でこっち向けにシャドウを付けてみたんだ、みたいなそういう話をされていたんですね。何かこういうこだわりができる生徒たちが育っていくのって、すごくいいことだと思って見ていたんですね。単に何か、デジタルだから、確かにこういう写真をコラージュしたりするのも簡単にできます。でも簡単にできるからおしまいじゃなくて、簡単にできるからこそ、じゃあ自分自身としては何にこだわって、じゃあどんな表現をしたいのっていう。何かそこを見えたのがすごく嬉しかったですね。ちなみに、これは裏か何か、格子模様みたいなのが、多分裏のレイヤーに入っていると思うんですが、それをどうやってやったんですかって他の生徒が聞いたら、この子としてはすごい自分なりに工夫したところらしく、内緒ですっていう返事がきて、そこもいいなって思って見ておりました。

これは探究の方の授業ですよ。タブレットを使うなら、ネット上で書いてまとめるツールとかもあります。タブレットの方が必ずしもいつもいいとは、限らないわけですよ。この授業でしたら、子どもたちが新聞記事を読んで、何がポイントかということをもとにどんどん書き出していき、それをグルーピングして、話の組み立てに持って行ったところだと思うんですが、タブレットで全部やったら、見通しがきかないということ、書くのにどうしても時間がかかってしまう。それを考えたら、付箋でどんどんやっていって、最後にこれをタブレットで撮って、最後 Apple TV で見せるという形でしたけれども、この方が共同学習しやすいと思うんです。そういう意味ではタブレットに無理にこだわらないところというのを見えたのが良かったかなと思って見ていました。

これは、数学の授業でしたかね。他の授業でもいくつか見られましたけれども、先生からのアドバイスとか、こんなふうにしたらいよいよみたいな、そういう指導ポイントみたいなところを、動画の形にしておいて、サーバーに入れておく。そうすると何ができるかと言うと、生徒にとってはアドバイスって、自分がつまづいた時に、今欲しいわけですよ。でも今欲しいんだけど、そこに先生がいるとは限らない。そういったところで、ある程度ビデオを作っておけば、それも生徒自身が困った時にじゃあちょっと見てやってみようかなと。それで次の一歩が開けるかもしれない。ただそれは、ビデオのクオリティーだったりとか、あるいは本当にその生徒のいろんなつまづきに対応できるようなものを用意

しておけるかとか、そういった課題はあるかもしれませんが、でも少なくとも、何かずっと分からないままほっとかかれるとか、何か手をあげてずっと待っているとか、そういう形ではないところで、自分の意志で少しこういったものをリソースとして活用できるというのも面白い工夫だなと思って見ておりました。

この授業は、確か生物系のところで、クローンの生物をどう捉えるかっていうのを議論させたいっていう授業だったと思うんですが、面白かったのが2種類の映像。同じ映像をみんなで見るんだったら、プロジェクターとか、電子黒板に見せればいいですよ。そうではなくて、クローンに対して非常にいい部分があるよというのと、危ないよというふたつの映像を見せておいて、その違いから議論を深めさせるということをし掛けられていました。

これは数学のハノイの塔ですね。これ、こんなアプリを初めて見たんですけれども、何かファミコンの画面みたいで面白いですよね。指でサササッと移動ができるんで、それで何回もいろんな試行錯誤をしながらヒントを見つけるというのをやっていたんじゃないかなと思います。確かにこれ、iPadが割れちゃっていますよね。これは、修理代はどうされているんですかね。（自分で）なるほど、やっぱり自分のものですかね。

これは贅沢な使い方でしたよね。MacのExcelで何か表を作って分析をしながら、分からないところは左側のiPadの方に解説が入っているっていうそういう使い方をしていました。なかなか、この2画面まで使って子どもに学習させるって、初めて見たんですけれども、でも確かに、自分でこうやって分析させたりとか、あるいはレポートを書いたりとかプレゼンを作ったりとか。そういう時って当然キーボードが欲しくなりますよね。そういうふうにと考えると、タブレットでできることは何であって、こういうキーボード付きのコンピューターだったら何ができるかっていう、そういったところを見ていく必要があるのかなと思います。

こちらが、探究のもう一個の方だったと思うんですけれども、動物園へ取材して、そのビデオを作って、ビデオを小学生に分かるように編集をしていこうみたいな、そういうミッション型の授業だったと思うんですけれども、これで面白いと思ったのは、Googleのフォームを使って、相互評価をさせるというのをやっていたね。これだと、その場で相互評価した結果をすぐに集計してフィードバックできますよね。それともうひとつ何が良かったかというと、全部それが数値データとしてたまっていきますよね。そうすると、先生たちが集めて一生懸命打ち込んだりしなくても、相互評価が一気にデータとして残るっていうのは、これはめっちゃめっちゃ使えるんじゃないかなと思うんですね。やり方によっては別にタブレットじゃなくてもスマホでもできることなんで、ちょっと新しい可能性が見えたんじゃないかなと思って見ておりました。

ということで、実際の様子をちょっと紹介させていただきましたけれども、先ほどの先生方のそれぞれの発表を見ながら、ちょっと思い返していたのはこの話（SAMRモデル）なんですね。テクノロジーが学校現場にどうやって入っていくのかっていうことのレベル分けとしてよく言われるモデルなんですけど、一番下のところが代替というところで、とりあえず今までの授業のツールをそのまま置き換えるっていう。そういう使い方から始める。そこから、テクノロジーの良さを生かして、より良い授業を作るためにテクノロジーを使っていく。そこから上のところは再定義っていうふうには書いてありますが、授業デザインそのものが変わっていくんだっていう話。最終的には「Redefinition」という言い方をしていますけれども、学びの在り方を変えていくようなテクノロジーの活用に進んでいくという、そんな話としてモデル化されています。ただ僕はこの話っていうのは、本当かなって半分思っているんですね。なぜかという、テクノロジーをずっと使っていけば、自然にこうなるかというとならないと思うんです。結局テクノロジーをどう使っていくかという話と、そもそもどういった授業デザインを目指すべきかっていう話は、結構別系統の問題だと思っています。というような議論を、鳥取県の教育委員会の方と一緒にさせていただいて、こんなモデルに最終的にはまとめたんですが、上の段が馴化となっていて、下の段が深化と書いてあるんですけれども、馴化の方は何かって言うと、いわゆる今までの授業をよりよくする。ある意味分かる授業を作るために、どうICTを使うかっていう話と、これ

までの授業の延長線上として、どう効率的に、効果的にするかという話。下の方は深化と書いてありますが、こちらは、共同学習だったりとか、いわゆるそのアクティブ・ラーニングと今言われているような学びをどう作っていくのかという話。それを、左側は授業のレベルとして。右側はICTのレベルとして書きました。こうやっていくと、この4つの象限って、全然別の話なんですね。鳥取県教育センターでは、それぞれの 카테고리A・B・C、それぞれについての教員研修を企画しています。どの道から先生方が上がっていくかっていうのもそれぞれのやり方だと思うんですけども、最初からCだけを狙わない考えでやっています。ちなみに左上のところ、カテゴリとして付いていないのは、そこはもう普通の授業でやっていただければいい話であって、特に県のセンターとしては検証の対象とはしないというご判断だそうです。というふうに考えていくと、ICTの使い方も、分かる授業のために掲示機器をどう使うかっていうシンプルな話と、子どもたちが本当に主体的、協同的に学んでいくための道具としてのICTの話っていうのは別物ですし、それは次元がそもそも違うので、何かどっちが良い、悪いという話ではないと思うんですね。今回は、城南高校さんの場合は一人1台の環境があるということもありますし、今日の授業を見ていても明らかに下の方を目指した授業づくりをたくさんされていたと思いますので、そっちの方にちょっと特化してお話させていただきたいと思います。

ということで、1回まとめさせていただきます。今日の授業を拝見させていただいて、タブレットって結局何のための道具だったんだろうなっていうふうに考えると、例えば教師が教える道具として使うタイミングとか、使い方をきちっと決めて、授業の中でどうやったら効率的に使えるかっていう、そういう発想も世の中にはあります。一方で、生徒たちが学ぶ道具だ、文房具ですというふうに割り切っちゃって、子どもの道具としてどんどん使っていく。多分両方の考え方があると思うんですけども、城南高校さんの今日の様子を見ている限り、どちらかというとな下の方。あまりその先生の方でカチカチと決めすぎるといっても、子どもたちが自分の考えを作ったりとか、そういう時の道具として使う。それがさらに言うと学びの環境として、と書いておきましたけれども、今回タブレットが端末としてただあればいいというだけではなくて、サーバーがちゃんとあるっていうのは、すごく意味を持っていたと思うんですね。それは例えば子どもたちが作品をアップする場所だったりとか、あるいは蓄積しておける場所だったりとか、あるいは友だちの考えを比較する場所だったりとか、ネットワーク上でちゃんとつながっていて、溜めておける。それがあって、子どもたちの学習環境として、タブレットがちゃんと機能する。そういったデザインをされていたんじゃないかなと思います。もちろんいろんなアプリの工夫だったりとか、そういったことも先生の方でされているとは思いますが、先生の道具としてのいろんなツールを手立てとして持っているのと、別系統で生徒たちの学習環境としてまず何を整えておくのか。ここで日常的にやっているからこそ、先生方がこのアプリでこんなことをやったら面白いんじゃないという時にも素直に使える。そういう往復関係みたいなところが生まれ始めているのかなと思って見ておりました。それとあと授業デザインの変化に関して言うと、これはこちらの学校の授業を何度も拝見している訳では全くないので、分からないことの方が多いわけですが、それでも今日見た授業っていうのは、生徒たちの学習活動をどう作るかっていうことを一生懸命考えられた提案が随所に見られたんじゃないかなと思います。宮教大の先生方がたくさん指導に入られたりとか、いろんなこともあるという話だったんですけども、その成果が存分に出ていたんじゃないかなと思っておりました。そういう意味では、いわゆる主体的、対話的な学びの部分。ここに関してはかなりの形で実現してきたんじゃないかなと思ってます。とはいえ、例えば主体性のところで言うと、じゃあ子どもたちの興味関心をどう高めていったらいいのか。こういう学習活動を組んでいたとしても、なかなか乗って来れない子をどうしたらいいんだろうとか、そういった話も事後検討のグループでは話題になっていたようですが、そこは教材研究をどんどん深めていかれる中で、きっと出てくる話であって、ICTをさらにこね回したら何が出てくるとか、そういう話ではあまりないのかなと思っておられます。最後のところは学びの質を高めるためにと書きましたけれども、ここは多分これからぜひ、城南高校さんでやっていっていただきたいなと思って、あえて書いてみました。

何かと言うと、例えば先ほど付箋指導。タブレットを使って、探究型の授業をされてしまったけれども、あの新聞記事を読んでいって、そこからじゃあ自分の考えを組み立てていって、人前で伝えていくっていう流れは、それは分かるんですけども、その時に何を讀み取って、どんなふうに論理を組み立てて、どうなっていったら良かったのか。そのデザインって、もう一步多分、詰められる部分ってあったんじゃないかなと思うんですね。やっていたらすみません、僕は2分しか見ていないのでですけども。それからあとは、先ほどもう一つ、探究の話で言えば、動物園の授業。小学生向けにプレゼンを作るっていう話。本当にその設定自体はばっちりいいと思うんですが、じゃあその小学生に伝わるプレゼンって何なんだろうということ。どんな情報を吟味して、何を伝えていったらいいだろう。その見かたっていうのは、多分もう一步できるのではないかなと思うんですね。という部分と、生徒の情報活用能力というふうに書いておきましたけれども、例えばネットで検索した情報の信頼性をどう評価するか、あるいはプレゼンテーションを作る時ってどんなコツがあるのか。例えば文字ばかりにしないみたいなことだったりとか。あるいは、スライドを多すぎない。僕は今、多分多すぎる状況になっているんですけども。そんなことも含めて、いろんなコツがありますよね。そこをどういうふうに高めていくかっていうのは、ぜひトライしていただきたいなと思っています。それをやっていると、本時の授業の前後で何をやってと、単元で見直していった時に、子どもたちの学びって、どこでどう深まっていって、それで本時の今日の姿っていう。そのデザインをもっと突っ込めるんじゃないかなと思っております。生徒たちがこれだけの活動ができるのであれば、次の姿としてちょっと贅沢なと言ったらおかしいですけども、期待しております。

残り10分で深い学びの話をさらっとしていきたいと思います。深い学びをさらっとっておかしいですね。これは先週、京都の高校にお邪魔したんですけども、すごく面白かったんですね。2時間ぶっ通しで探究し続ける子どもたちっていう。ちなみに、途中でこのグループの子たちは、何かハイになっちゃって泣き始めてしまったんですね。自分たちの論理が繋がらないこのもどかしさが、何か悔しいみたいで。何だか泣き始めて、先生が落ち着けとかなだめてたんですけども、何が起きているのだろうと思いました。題材としては、食糧と農業の問題。そのふたつについて15個ぐらい問いがあって、その問いに対してプレゼンテーションを作っていく授業でした。基本的には論理のフレームワークががっちり決まっています。そこに、どう乗っけて、じゃあどこから資料を持ってきて、どうやったら説得ができるプレゼンを作るかっていうのを、必死になって作っていました。最近、高校の授業を見てすごく楽しいんですね。もともと僕は小学校の授業研究がメインなので、高校の授業はあまり拝見する機会が少ないんですけども、今日も含めてすごく高校が最近楽しいなと思っています。この学校は一人一台環境ですが、学校指定のパソコンを使っている子もいれば、自分で家からMacを持ってきている子もいれば、スマホを使って検索をしている子どももいて、基本的には道具はもう、何でもありの状態でした。その中でも適切な学習課題があって、次の週に大学に行ってプレゼンをしなきゃいけないっていう、結構高いハードルが課せられていて、しかも英語でプレゼンという話になっていて。そういったことも含めて、どんなステージを作ってあげるかによって、子どもたちってこんなふうに必死になるのかなっていうのが見えて、非常に楽しい時間でした。

これは福島県の新地町。ちょうど来週に発表会がありますけれども、そこで見ていた授業なんですけど、これは三角形の合同条件の話です。合同条件を見つけるのに、自分がどうやったら、合同の三角形を描けたかっていうのを、家でやってくるんですね。やってくる時に、保護者の方にビデオを撮ってもらうんです。自分が描いているところを上から保護者の方にタブレットで撮ってもらう。そうすると自分がこうやって書きましたっていうビデオが残りますよね。それを全部サーバーで共有しておいて、友だち同士の考えの比較をどんどんやっていきます。これをやると何が面白いかというと、子どもの考えがぶれないんです。結局授業の中でいろんな人の考えを聞くと、いや、こういうやり方もあったってやっていると、自分の考えが何だったかだんだん分からなくなっちゃうんですね。それを1回ビデオの形でとめておいて、とめておいた上でどういう違いがあるのかっていうのをとことん議論させたんですね。やっていると、子どもたちも勝手に黒板に集まってきて、

こっちの考えはこう違う、ああ違う、これはできないんじゃないかみたいなことをどんどん議論し始めて、すごく面白い授業だったんですけれども。ビデオで残すというのは、1自分の考えを形にするっていう。そういう意味があるのかな、と思いました。

深い学びの話に入っていきます。ちょうど先月だったか北大路書房さんから、この右上の本が出ていますけれども、これはでもどっちかという、高校よりももうちょっと下向けの本かなっていう気がしないではないんですが、網羅主義から特定のテーマを追求する学びというふうに書いておきましたけれども、いろんな教科をまんべんなく学んでいくことではなくて、何か本論、トピックをひとつ決めて、それについてとことん追求していく。その追求していった中から、それがいろんな教科の学びにつながっていったり、学び方そのものを学んでいく。その結果、深い学びにたどりつく、といったことを書いてある本でした。確かに今、探究学習として言われていることに近いことがいっぱい書いてあって、面白く読ませてもらっていたんですけれども、それに対して文科省はどういうふうに捉えているのかっていうのをスライド下に載せておきました。文科省、アクティブ・ラーニングって最近言わなくなってきましたよね。主体的・対話的で深い学びっていう、全然キatcherじゃない。こんなことは言わない方がいいですね。その中の探究できる深い学びのところはどう表現されてきたか、ふたつ書いておきました。上の方が2015年の論点整理の段階です。習得活用探究という学習プロセスの中で、問題発見、解決を念頭に置いた深い学びが実現できているかどうかと言っていました。なので、この時はかなり探究学習を前提に考えているのがイメージできるのではないかなと思います。一方で、今年の夏出た審議のまとめの方を見ると、習得活用探究の見通しの中で、教科との特質に応じた見方、考え方を働かせて思考判断表現をし、というふうにいるいろいろ変わってきていますよね。なので、文科省的にはここの深い学びっていうのはまだまだ揺れ動いている。最終的な結論はこれなのかもしれないんですけれども、でもここにいきつく過程の中で、何が出て来て何が消えていったのかっていうことは、よく見ていく必要があるのかなと思っております。

結局何が大事なのかなというふうにと考えると、中身と過程って書きましたけれども、要するに教材等と、その学習活動のプロセスの問題。このふたつの両方が深まっていくのが良いわけなんですけれども、どこに着目してどう深めるのか。そこはしっかり考えていくことだと思うんですね。そうすると、何かICTの話からだんだん離れて行っちゃうんですけれども、まずはこの深い「中身」ってなんだろうっていう話になるんですけれども、昨年亡くなられた三宅なほみ先生がおっしゃられていましたけれども、ちゃんとつながった知識ってどんな知識なのかっていうと、ポータビリティ。他の場面に自分が学んだことを活用できるんだということ。それから、ディペンダビリティっていうのは必要な時、新しい問題に遭遇した時に、あの考えが使えるんじゃないかなということをちゃんと思い出して使えること。最後、サスティナビリティというのは、ちゃんと長持ちしたりとか、あるいは新しい概念と出会った時に作り替えて、自分の学びとしてもっと深まっていく。そういった知識が大事なんだという話をされていました。そのために、じゃあどんなふうに学ぶのかって考えると、ひとつは知識をつなげること。今日の付箋で書いていたことをどんどんつなげてったこと。まさにそうだと思うんですけれども、単純にいろんな知識をたくさん知っていれば深い学びではなくて、いろんなその知識は必要なだけけれども、それをちゃんとつなげて考えられること。しかも、つなげただけではだめで、それをちゃんと表現できる形にしておかないと、外から見えないんですよ。それを表現する術を持っていると。さらに言えば、結果を確かめる振り返りと書きましたけれども、表現って形にしておしまいではなくて、伝えたり共有したりしていますよね。その結果、何を自分は持ち帰って、もう1回それをどう捉え直すのかっていう深まりを持たせること。この繰り返しをしていくことが、最終的には深い学びにつながっていくのかなというふうに思っております。そのやり方っていうのは、結果的には教科ごとのいろんなやり方があると思うんですけれども、少なくとも共通する考え方として、ひとつ使えるんじゃないでしょうかといたるところです。

この深い学びの話に行くと、どうしてもこの探究のプロセスの話が出てくるんですが、これは学習指導要領の総合的な学習の時間の解説に出ていますので、皆さんもよくご覧に

なっていると思うんですけども、文科省的に言うと、この課題の設定から情報の収集、整理・分析、まとめ・表現という。このプロセスがスパイラルに繰り返していることが探究的な学びだっというふうに言っています。さらに言うと、高校の方では総合的な学習の時間から、総合的な探究の時間と言ってみたりとか、いろんな教科で探究の話が出てきたりとか、探究大好きな状況になってきているわけですけども。でもその探究って、結局どんなことなのかっていうのは、かなり具体的に書かれるようになってきています。特に一番上の学習方法のところなんかを見ていただくと、じゃあこれを自分の単元でやろうとしたら、どうすればいいのか。それを考えるきっかけにはなるとは思いますので、ぜひ見ていただきたいなと思います。それからあとは、一番大事なのはこの一番下のところなんですけれども、学校種が上がるほど、知識が高度化・構造化するというふうに書いてありますけれども、高度化っていうのは深まっていく。構造化っていうのはそれがつながっていくということですよ。つながった知識にどんどん変わっていくんだということ。それから技能は思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化するというふうに書いてあるんですけども、要するにこれは、メタ認知の話なんですけど、思考スキルが最近よく指導されるんですけども、そういったものが、どんどん自分の道具になってくる。自分が使いたいと思った時に使えるようになってくる。それって多分、先生がこういうふうを考えなさい、こういうふうに整理しなさい、こんなふうにまとめなさいって、いっぱい指導をしていたと思うんですけども、それを子どもたちが自分で選んで組み立てられるようになっていく。最終的にはそれが目指すところの主体的な学びであり、それが学びが深まって自分のものになっているという、そういう姿につながっていくんじゃないかと思うわけです。

よくよくさかのぼれば、もう 100 年以上前から言われている話なんです。もう、宮教大の先生の前でデューイとか言うのも非常にはばかれるものがありますけれども、本当に昔からプロジェクト学習みたいな形で、こういった探究ってどういうものであって、どういう学びが大事なのかっていう議論がさんざんされてきました。今、もう 1 回こういったところはしっかり見ていった上で、じゃあ授業デザインにどう生かしていくのか。そこが問われているのかなと思っています。ちなみに左側の方が BIE って Buck Institute for Education っていうところがあるんですけど、そこがいわゆるこのプロジェクト学習のハンドブックを出しています。日本語訳も一応出ているんですけども、ちょっと今、これをアレンジする形で僕も研究でやっているところです。情報活用型プロジェクト学習っていう言い方をしているんですけども、単元構造を、情報を集める段階と集めたものごとを編集する段階。最終的にそれを発信する段階。三段階で捉えて、いろんな教科単元の中でプロジェクト型の探究学習をやってみませんかという、そんなことを今トライしているところです。単元計画をどう作ったらいいかという、そんな研究をしています。課題に思うのが、ルーブリック評価をどうするかっていう話なんです。今日の城南高校の実践を見てもすごく思うんですけども、いろんな子どもたちの学習活動の質をどういうふうに見極めていくのか。そこをもっと言語化していったら、説明ができるようになってくると、おそらくそれは先生方の授業設計も変わってくると思うんですね。そこをぜひ、次に何かやれるといいかなんてことを思いました。もうひとつはプロジェクトのスキルの話なんですけれども、実際例えば情報活用のスキルみたいなことを考えていくと、プレゼンどうしたらいいのかとか、情報収集をどうしたらいいのかとか、あるいは思考整理をする時のいろんな技だったりとか、いろんなものがあります。玉川学園で使っている「学びの技」をご覧になっている方も多と思うんですけども、例えばこういったところで典型的に言われていますし、最近 NHK で始まった番組でいえば、「しまった」という、しらべて・まとめて・つたえるという番組もあります。デーモンさんが出てきて、いろんな情報活用の失敗例と、こうやったらうまく行くよねというのを、映像で紹介してくれる番組もあります。僕の方は、今こういう感じで、どんな学習活動があるのかを整理していて、さらに 4 段階の評価基準づくりを今進めています。これをもとにして、単元計画作ったりとか、子どもたちの学習活動を見ていくと、単にじゃあプレゼンをすればいいじゃなくて、プレゼンのどんなところを指導するのか、何がポイントになりそうなのか。じゃあどういうふうな手立てを

打つのか。そこはもっとクリアになるんじゃないかなと思って、研究をしているところです。

最終的に、ここから ICT の話に戻していくとどうなるかという、いろんなアプリを使いまくって、こんな場面でこんなふうにした方がいいっていう話を、こね回した話ではだんだんなくなってきていると思うんですね。例えば、子どもたちが情報を集める道具っていうふうに考えると、例えばカメラで活動を撮ることもそうですし、Web で調べるとか、そんなに別に難しい話ではないです。子どもたちは道具として、こうやって使っていくことで、きっと情報の質が高まるだったりとか、量が増えていくことがあったりとか。じゃあそれを生かした授業デザインって何なのかっていう話になるわけですね。編集場面であれば、デジタルで編集すること。それは確かに手書きに比べて、デジタルの良さ、悪さは両方あるわけですが、じゃあデジタルで編集するんだったら、もっと試行錯誤しやすいよねとか、それから映像とか音声を組み合わせられるよね。そういったところをやっていくこと。それから、試行錯誤しやすい。あるいは大量のデータを扱うこと。そういったところが、編集場面だったら使えるかなと思います。最終的に発信する段階で言えば、大きく見せるというのは先生の手順のところから、ずっと一緒なわけですが、子どもたちの表現の道具として使うこと。場合によっては Web とか SNS で発信することだったりとか、あるいはリフレクションに使えるんじゃないかなと思っています。こういった収集、編集、発信の段階のそれぞれのところで、何を、どんなものを使うのかっていう話と、一番下に学習基盤というふうに書いておきましたが、この充実は、次に大事になってくると思うんですね。単純に、いろんな各授業の場面でどこで使うかっていう話から、学びの跡をちゃんと残していくプラットフォームとして、どういうふうに ICT 環境を整えていくのか。その上で、そのプラットフォームがあるんだったら、こんなプロジェクトもできるよね、こんな共有の仕方があるよねっていう、そういう何か、この両方の関係で進んでいくのかなというふうに思っております。

ということでだんだん時間になってきましたので、ここまでにしたいと思うんですけども、宮城教育大学の非常勤で、「教育と情報」という科目を担当させていただいているんですが、その中でこれをテキストとして使っています。このアラン・コリンズって、認知科学会の初代の学会長の方なんですが、その方が結局テクノロジーって学習に対してこういう意味があるよって言うのを、三通りでお話をしています。ひとつは個に応じた学び。今日は割と授業の中では当然協同的な学びが主体、中心になるので、そういった場面が中心になって見えましたが、実は基礎学力を支えるみたいところで、もっと個別的な学習環境として、タブレットを使っていくっていうのも、多分やってかかっていると思いますし、もっとやっていいと思うんですね。それを授業外の時間にどんどんやっていて、じゃあ授業時間中はもっとプロジェクト型で協同的に学んでいく。何かこの、両面のところでこれからテクノロジーの活用って進んでいくのかなと思っています。最後、ちなみにこれは今日、翻訳の OK が出たのですが、情報社会の中で、学校ってこんなふうに変っていくんじゃないかっていう、ちょっと面白い本を見つけましたので、そのうちまたご紹介できればいいかなと思っています。

あとは昨日ですかね。「第 2 期みやぎの教育情報化推進計画」中間案のパブリックコメントが公表されましたね。先ほどの先生方の発表をうかがっている限り、各学校いろんな ICT 環境のばらつきがありますよね。その中でこうしてほしい、ああしてほしい、ここが困っているというこれはいっぱいあると思うんですが、ぜひここに出しておいていただきたいと思うんですね。出していかないとどうしても届かないので、出しながらみんなで議論していけばきっとこれも素晴らしいものになるんじゃないかなと思っています。ちなみに仙台市は、推進計画を持っていない状況です。こういう推進計画を。今どうやったら作れるかっていうのを一緒にお手伝いしているので、県の方の動きも勉強しながらやっていきたいと思っています。本当にどうもありがとうございました。

(拍手)

司会：稲垣先生、ありがとうございました。稲垣先生には、「『深い学び』へ導く学習活動デザインと ICT の役割」という演題でご講演をいただきました。探求型の学びとして、

学習デザインをするポイント、そして学習者の道具として、ICT の意義であったり、また ICT の使い道として収集、編集、発信等の各整備について考えていくのが大事であるということで、私も大変勉強になりました。お時間、少し過ぎているんですけどもせっかくの機会ですので質疑応答のお時間を取りたいと思うんですけども、どなたか質問をしたいという先生方はいらっしゃいますでしょうか。もし、後から質問したいというふうな先生方がいらっしゃいましたら、稲垣先生の方に、後で個人的にうかがうということでお願いいたします。それでは稲垣先生、ありがとうございました。

(本講演記録は、「みやぎの ICT 教育研究専門部会 平成 28 年度研究報告書」より転載したものである。)

教職大学院パワーアップフォーラム at 東北教職高度化プラットフォーム会議

田幡憲一
宮城教育大学

平成 29 年 1 月 28 日（土）、宮城教育大学管理棟大会議室を会場として、本学が主催し、東北教職高度化プラットフォーム会議が共催する「教職大学院パワーアップフォーラム at 東北教職高度化プラットフォーム会議」を、75 名の参加を得て開催した。

このフォーラムは、本事業（文部科学省委託事業「平成 28 年度総合的な教師力向上のための調査研究事業（テーマ 6）」）、及び独立行政法人教員研修センター委託事業「平成 28 年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」の一環として開催したものである。また、宮城県教育委員会、青森県教育委員会、岩手県教育委員会、秋田県教育委員会、山形県教育委員会、福島県教育委員会、仙台市教育委員会のご後援をいただいた。

表 1 教職大学院パワーアップフォーラムのプログラム

第 1 部 教職大学院の学びの成果から

- 1 中央研修に参加して：宮城教育大学教職大学院現職教員学生
- 2 現職院生とともに学ぶ危機管理と防災教育：宮城教育大学教職大学院学部卒業生等学生

第 2 部 研修単位化の必要と課題

1 解説

- (1) 佐藤光次郎（文部科学省教職員課長）
- (2) 高岡信也（独立行政法人教員研修センター理事長）

2 パネルディスカッション

- ・高岡信也（独立行政法人教員研修センター理事長）
 - ・佐藤光次郎（文部科学省教職員課長）
 - ・高橋仁（宮城県教育委員会教育長）
 - ・米田進（秋田県教育委員会教育長）
 - ・中野博之（弘前大学教授）
 - ・鈴木久米男（岩手大学教授）
 - ・神居隆（秋田大学教授）
 - ・村山良之（山形大学教授）
 - ・松下行則（福島大学教授）
 - ・田幡憲一（宮城教育大学教授）
-

平成 27 年 12 月に中央教育審議会が「これからの学校教育を担う教員の資質向上について～学び合い、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて～」を答申され、教員の資

質能力の高度化に関する改革の具体的な方向性が示された。これを受けて平成 28 年 11 月には教育公務員特例法が改正された。大学院の科目等履修や履修証明制度を活用して学びの単位を積み重ね教員免許を上進させる道が示され、教育委員会と大学との協働による教員育成協議会で生涯にわたる教員の学びについて議論し実行することが定められた。

そもそも、協働的な学びは教職生活の生涯にわたり必要なものである。

教職大学院学生、教育委員会関係者、学校関係者、大学関係者を対象する本フォーラムでは、「研修単位化の必要性和課題とは?」、「東北地区ミドルリーダーのために、教職大学院は学びの質を高めるには?」、「学部新卒生が、現職教員とともに学び、総合的な力を高めていくには?」をテーマに議論していくこととした。

本学教職大学院学生その他、山形大学、秋田大学から参加した教職大学院学生、東北地方の、教育委員会や学校の関係者、教職大学院教職員など合わせて 75 名が参加した。

プログラムを表 1 に示したが、第一部では、本学教職大学院の現職教員学生 5 名と学部卒業生等学生 2 名が、それぞれ「中央研修に参加して」、「現職学生とともに学ぶ危機管理と防災教育」をテーマに発表した。また、第 2 部では、「研修単位化の必要と課題」をテーマに、解説とパネルディスカッションを行った。なお、第 1 部、第 2 部を通じて田幡が司会を行った。

フォーラムでのフロアからの発言やアンケートの自由記述などから、中央研修における全国の教育関係者との交流、本日のフォーラムにおける他大学教職大学院学生との交流、教職大学院における学部卒業生等学生と現職教員学生との交流など、「交流」に言及する発言・記述が目立った。共通の目的を持った交流が協働であり、協働に多くの参加者が価値を見いだしていることがわかった。一方、研修の単位化に言及するフロアからの発言は無かった。新たな概念であり、本フォーラムで佐藤氏、高岡氏から解説を受けた意義は大きいだろう。今後、東北教職高度化プラットフォーム会議を通じて、教職大学院間の協働について検討をすすめるとともに、教員育成協議会や研修の単位化に関する議論を共有していく必要があると考えている。

なお、本フォーラムの発言の抄録と、事後アンケートの選択肢選択の結果を以下に示した。いずれも田幡の責任で作成したものである。フォーラムでの発言の意を正しくお伝えすることができなかったとしたら、田幡の責任である。

フォーラムにおける議論（抄録）

主催者挨拶

見上一幸
宮城教育大学長

本フォーラムは、東北地方 6 国立大学の組織であります東北教職高度化プラットフォーム会議の事業として位置付けられております。東北教職高度化プラットフォームは、東北地方の教員養成の高度化と、それから教育的課題の解決、これを目的といたしまして、東北地区の教員養成課程を持つ 6 つの大学、弘前大学、岩手大学、秋田大学、山形大学、福島大学、それに本学の学長によりまして一昨年 3 月に組織されたものでございます。

一昨年 12 月に出されました中央教育審議会答申に基づきまして、昨年 11 月には教育公務員特例法等の一部を改正する法律が国会で可決成立し、今後その具体化に向けた動きが一層活発化されることが予想されます。今回のフォーラムはそのような中、来年度東北地方の全県に設置が完了いたします教職大学院を題材として企画させていただいております。中央教育審議会で指摘された研修の単位化や、ミドル層における学びの質の向上、さらにはストレートマスターの学びに焦点を当て、議論を深めていただければと考えております。教育は国家 100 年の計と言われますけれども、未来を担う子どもたちの学びを支える初等、中等教育の教員を養成する教員養成大学、学部役割は特に重要であると考えております。

どうぞ、忌憚のない活発なご議論をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

第 1 部教職大学院学生の学びの成果から

（1）中央研修に参加して

平成 28 年 9 月 5 日～9 日にかけて、（独）教員研修センター（以下教員研修センター）にて開催された「平成 28 年度組織マネジメント指導者養成研修（第 1 回）」に、宮城教育大学教職大学院現職教員学生 10 名を「学校教育・教職研究 F」履修の一環として参加させた。事前指導と日々の教員研修センタープログラム終了後のディスカッション、事後の振り返り等を含めた学修である。教員研修センターでの本学のプログラムには秋田大学教職大学院現職教員学生 4 名、東北地方各県の教育委員会から推薦された 4 名の校長、指導主事、教員等も参加した。

この企画に参加した本学の現職学生のうち 5 名（佐藤拓也、大野英子、氏家久美、千田光晴、八月朔日誠司）が、教員研修センターでの学びとその後の学修・実践への活用について、発表した。以下は 5 名の発表を要約したものである。

—現職教員学生の発表（要約）—

支え合い成長し合う教員集団を追究している学生がヒューマンリソースマネジメントに大きなヒントを受けるなど、学校経営には人、物、金、時間、情報等の戦略的な組織マネジメントが大切であることを、学生たちは実感した。「研究主任として進めてきた校内研究の課題が、この研修での学びをもとに戦略マップを作製することで明らかになった。ビジョンを職員全員が共有できていなかったことだ。」など、教員研修センターにおける学びのなかで、自らの課題を明確化した学生もいた。

また、全国の教員とのネットワークができたのも財産である。そのときにできたネットワークは現在も繋がっている。共に学んだ校長からいただいた、「夢を語り合い、思いを共有し合うこと、そして同じ目標に向かって連携、共同しながらビジョンを持って子ども

たちのために教育実践していくこと。それが大切です。」という言葉は、学生の記憶に刻まれたようである。

大学に戻った学生たちは、夢や思いを語り合い、学び合うことを始めた。研究発表の練習から始めたサークル活動の中で、現職教員の原籍校からモデルとなる学校を選定し、学力向上を狙った、研修センターで学んだばかりの戦略マップを作成する活動を始めている。ストレートマスターも学びの仲間に組み入れ、模擬授業の検討を行うようになってきた。中央研修等を含んだ教職大学院での学びの成果が、こんな自主的な活動に現れている。

原籍校に復帰した際の活動に対する問題意識も、深まった。「リーダーとして夢を語り、夢を聞く最高のチームをつくりたい。」「魅力的な学校づくりのために、まずは自分が火種となって仕掛けをしていきたい。」などの学生からの発言があった。

(2) 現職院生と学ぶ危機管理と防災教育

宮城教育大学教職大学院の授業科目「学校教育・教職研究 F」では、防災、危機管理について取り扱う。平成 28 年度の受講者は現職教員 12 名、ストレートマスター 13 名である。以下は、授業の様子と現職教員とともに学ぶ意義を 2 名のストレートマスター学生（菟田聖一、鈴木羽歪斗）の発表を要約したものである。

—ストレートマスター学生の発表（要約）—

授業の一環として、平成 28 年 5 月に東日本大震災の際に津波による多大なる被害を受けた大川小学校の跡地を見学した。事前に事故検証報告書を読み、当時の状況や防災体制の問題点を理解した上での訪問であった。けれど、実際に小学校の跡地を見学し、文章だけでは決して言い表せない当時の悲惨な状況を知った。また、今なお癒されることのない心の苦しみを元保護者の方々からお聞きした。学校防災の大切さとともに、子どもたちの命の尊さを改めて感じた。

気象庁では大雨の災害シミュレーションについて学んだ。国土交通省が小学校高学年以上を対象に作成したワークショップを体験し、防災教育実践の参考とすることが目的である。各グループに家族の設定が配布されて、気象情報の活用や避難経路の設定等のシミュレーションを行うのである。

仙台管区気象台では、担当者の大雨、地震、火山の災害と情報発信に関する講義と施設見学を行った。

本科目の全体まとめとして現職教員班、ストレートマスター班に分かれ、学校の防災計画を考え発表した。現職教員は経験に基づいた質の高い計画を発表し、勉強になった。ストレートマスターの発表は、今までの学習に基づいた防災計画を発表したが、現職教員からたくさんの意見や指摘をいただき有意義な学びとなった。

学修全体を通じて、改めて防災や危機管理に対する正しい知識、経験をもとに行動することの重要性を感じた。

(3) 会場から

秋田大学教職大学院の現職教員学生です。私もつくばの教員研修センターでの研修に参加させていただき、リーダーの学校現場のマネジメントについて、大変勉強になりました。今回、改めて宮城教育大学の発表を聞くことで、その学びをさらに別の視点から捉えることができました。学んできたことを大学でもう一度整理しなおし、新しいビジョンをさらに作り出しているというところです。現場で実践できる仕掛けがあると感じました。私たちも帰ってからやったところではありますが、すごく勉強になったところです。

また、ストレートマスターの現職教員との関わりが、自身の熱い思いにつながってことも学ばせていただきました。本当に今の発表だけ聞いても、来て良かったと思っています。

第2部 研修単位化の必要と課題

1 解説

佐藤光次郎 氏

文部科学省教職員課長

学生さんや先生方のお話をお聞きして、パワーをもらったと思っております。私は仙台が出身なものですから、本日、小さい頃を思い出しながら宮城教育大学まで参りました。全国的に見て、東北地区の教職大学院と地元の教育委員会、ダイヤモンドサイド、サプライサイドの連携が非常にうまくいっているものと考えています。故郷をこの地に持つ者としての誇りです。

法案(教育公務員特例法等の一部を改正する法律)を昨年臨時国会に出ささせていただき、色々な方に御説明する機会がございましたが、この東北地区の取組をそうした場面で御説明の材料に使わせていただきました。東北地区の教職大学院が、非常にうまく地元の教育委員会や学校現場と連携をしていることを実感しています。そういった皆様方の取組をサポートするために、つくばの「教員研修センター」の「教職員支援機構」への変更などを含め、法改正をやらせていただきました。現場で起きている教育上の諸課題に対応するために、当然国として求められていることを実行してまいりたいと思います。

教員の大量退職、大量採用のため、多くのベテランの先生方が抜けて、若手の先生が非常に増えています。その一方で、中堅層は薄いため、「先生は身近な先輩の後ろ姿を見ながら学校現場で育つ」というのが一番理想形なのですが、そのこと自体がなかなか難しくなっている。一番大きな課題です。

「チーム学校」ということがよく言われますが、日本の学校では教員以外のスタッフの割合が非常に少ない。イギリスやアメリカでは、半分くらいの者がソーシャルワーカーや司書などの教員以外のスタッフですが、日本の場合は教員の負担が非常に重くなっています。部活動指導や給食費の徴収など、教員の多忙化に拍車をかけている部分がございます。学校に色々なスタッフの方に入って来ていただき、そのスタッフを束ねる力を教員に付けていただき組織のパワーに還元していくような見直しも、併せてやっていきたいと思っています。また、アクティブラーニングやカリキュラムマネジメントへの対応に関しても、しっかりやらせていただければと思っています。

教員研修、教員の資質向上という点に関連して育成指標というものがございます。教員になって、何年目くらいにどんな力をつければいいかを、教育委員会と教員を養成する大学の先生方が共通理解を持ち、指標を設定をできないかが、大きなテーマでした。

大学側と教育委員会側が一緒になって育成協議会の中で御議論いただき、共通の目標を設定して指標とし、最終的には研修計画に落とし込む。ダイヤモンドサイドとサプライサイドが一緒になって共通の目標を設定して実施されれば、研修が体系化され、精選されて、効率化も図られるのではないかと思います。中堅のマネジメント研修のようなものもありましょうし、初任者研修というものもありますが、それぞれ設定した指標の内容が研修の中で確実に達成されるよう、大学も一緒に支えていただくということです。

専修免許状の取得という形で学びの蓄積が本人に還元されることもあり得ます。例えば、3年の実務経験に加えて、15単位に相当する学びを蓄積すると一種免許状を専修免許状へ上進させることができます。初任研での学び、10年研での学び、免許更新講習での学び、さらに大学院での履修証明などのトータルの学びの蓄積が15単位相当になって、最終的に専修免許状に上進するというような形もあり得るのです。

科目等履修や履修証明という言葉が飛び交うので、説明いたします。科目等履修は、学生以外にも大学の授業を開放し、単位を認定していく制度です。履修証明の制度は、各大学が社会人等の学生以外の人を対象として一定のまとまりのあるプログラムを提供し、履修者に履修証明書を交付する制度です。大まかにいえば、体系的に編成した120時間以上のプログラムを想定しており、120時間の場合、単位に換算するとおよそ8単位相当とな

ります。また、例えば、生徒指導のコースをいくつかの授業に分割し、また、学校経営管理コースの授業も分割する。こうして分割して修得した学びを組み合わせ、例えば専修免許状へ上進させるなど、大学で研修を受けることへのメリットも考えていかなければいけないと思っております。

都道府県と政令指定都市に、ダイヤモンドサイドとサプライサイドが一緒に御検討いただく育成協議会を作っていたらこうと思っております。すでに全国の9割方に協議会が何らかできております。東北地区では大変うまく活動していただいています。宮城教育大学も宮城県教育委員会、仙台市教育委員会と既におつくりいただいています。その協議会の中身を高めていくことや、連携の取組自体のウイングを少し広げていくことを、お考えいただければよろしいのかなと思います。指標を研修計画に落とし込む作業を共通理解を基に進めていただきたいと考えておりますが、恐縮ながらこういった制度設計ができた以上、やはりそれぞれがその応分の責任というものを果たしていただかなければいけません。教育委員会と大学の両者の共通理解に基づきそれぞれの立場でしっかり責任を果たしていくことが重要です。法律の中に「合意ができたものについては、尊重義務がある」と、規定させていただきました。

従来から10年研と免許更新制との重複についてよく御指摘を受けることがありました。今回の国会審議の中でも御指摘いただいておりますし、そもそも免許更新を導入した際に附帯決議等で頂戴しておりました。この宿題を何とかこなすことを目指して、10年経験者研修を中堅教諭等資質向上研修に改めました。必ずしも10年目ということにこだわらずに、それぞれの地域・学校の中堅の先生方やその働きを期待される先生方でできるだけ広く受講いただくものです。そのタイミングは自治体の御判断にお任せする、という形で裁量を広げました。

現在、コアカリキュラムについて議論しております。教職課程を編成する大学が参考とすべき指針を策定すべきだという御指摘をいただきながら、これまでなかなか実現できなかったということがありました。その一方で教職以外の、例えば法科大学院や医療の分野など関しては既にできています。教職課程の難しさが当然ある中で、教職課程の質の向上という点から、コアとなる部分の共通理解をいかに確立するかという、大変難しいチャレンジをしております。教職課程の教育内容の中でコアな部分として定める割合はどの程度の割合になるのか、実際コアカリキュラムをどう活かすのか、といった課題の克服などです。教育委員会から見れば、採用にあたっての一つの基準として活用されることが考えられますし、大学側に立てば教職課程における内容やシラバスとの関連も当然出てきます。国の立場からしますと、教職課程の認定とどういう形で連動させるのが問題です。改正された教育職員免許法の施行が約2年後です。その間に、このような議論を踏まえた教職課程ができるだけ体現されるようになることが必要であると思っております。教職課程のコアな部分に関する情報発信を積極的に行ってまいります。

教育職員免許法の改正の部分についてです。教科に関する科目と教職に関する科目については従来から連携の方向でやって参りましたが、今回の法改正で完全に垣根を取り払いました。教科・教職を大きくくり化して整理ができないだろうかと、省令改正の中で、中教審で御指摘いただいたことやコアカリの議論を踏まえながら、皆様方に御提示できるように努力していきたいと思っております。

「教員研修センター」の名称が「教職員支援機構」に変更されると共に、先ほどの指標に関する助言や、今までの研修によって積み重ねてきた知見を、調査・研究を行いながら普及していくということや、国が従来やって参りました更新講習などの講習関係、それから教員資格認定試験などの業務も、一元的に支援機構にお取組みいただくという形になります。

大学と教育委員会が連動して色々な取組をいただける仕掛けを整備をさせていただいたところですので。ぜひ有効活用していただき、教員の資質向上だけではなく、教員の多忙化解消などの面からも、是非有効活用していただくことを期待申し上げて、私の話を終わらせていただきます。

高岡信也 氏
(独)教員研修センター理事長

いよいよ我が教員研修センターは今年 3 月 31 日をもって幕を閉じます。教育公務員特例法改正の国会成立に関連して教員研修センター法という独立行政法人法も変わりました、教職員支援機構に変わります。National Institute for School Teachers and Staff Development というなかなか名前になります。

私は、6 年前につくば(教員研修センター)に参りましたが、それ以来ずっと考えていた懸案が、やっとここで姿を変えることができます。教員の養成採用研修の体制再構築です。これまでも「教員の養成研修は一貫したものでなければいけない。」とか、「教員は学び続ける存在である。」とか、空理空論が山ほどあったわけではありますが、あんまり本気になってはいなかったんですよね。大学は、「取りたい学生が免許を取って採用試験を受けて通ればよし、通らなければお前のせい。」という調子で養成をやっている。行政も「教員養成は大学に任せて、採用試験で勝負すればいい。」と。採用後に 2、3 年で辞めるといふ話になると、「大学のせいだ。」なんていうことになります。

教員の資質能力の向上がなんで必要かという、「教育は変えなければいけない。」「教育を変えるなら先生を変えなければいけない。」「先生を変えるためには研修も大事にしなければいけない。養成もちゃんとしなければいけない。」「社会的に教師は本当の専門職なんだということを世の中の人に認めさせなければいけない。」ということです。

「学校の先生のやっていることは・・・。」と、親御さんや一般社会が見ていないでしょうか。「自分の子どもの担任の先生には、もっとちゃんと教育をしていただきたい。」と。そもそも「免許持っている。」ということと「先生をやれる。」ということは、全然違う話です。教員に採用されるのは年に 1 万 4、5 千人しかいません。けれども毎年 20 万枚も教員免許状を出します。免許だけ持っている人が親になり「私だって免許を持っているんですよ。」、場合によっては「先生、学部を卒業なんですか。私は大学院を出ているんですけど。」などと言い出すと、なかなか学校の先生も難しい。

そこに私どもの教員研修センターの組織変更、機能強化ということも当然あるわけです。学び続ける教員像という理念の実現です。生涯を通じた職能成長を実現するシステムをちゃんと世の中に作っていきましょうということです。もっと言うと、先生たちが学んでいることの可視化です。「先生たちは勉強せずに仕事をしていますか?」って世間では思っていないでしょうか。「ちゃんと研修をやってくれているのだろうか。」ということにもやや不安、不満があります。

教員研修センターでは、2 週間、3 週間の研修が密度高く展開されていて、しかもその 2 週間、3 週間を、ほとんど集中力を切らさずに先生たちに研修をしてもらっています。「これだけ勉強するんだなあ。」と思います。「そのことをもっと世の中に分かってもらい必要があるんじゃないだろうか。」ということなんです。そういう先生の研修をちゃんと実現している社会があって、その社会は教職という高度な専門職についている人たちにできるだけ時間を確保し、課題を確認し、その解決のための学びをちゃんと実現できるようなシステムを持っています。その中で先生方は絶えず研鑽を続け、研究と修養に明け暮れながら、子どもたちの未来、子どもたちの幸せ、子どもたちの未来のために一生懸命仕事に邁進をしているんだと。

そのことを社会に知ってもらい責任はどこにあるかという、ステークホルダー、学校教育に関わる全ての関係者にあるんだと思います。例えば教育委員会と大学の実質的連携の実現、教職大学院と教育委員会の連携、こういうことをどんどん進めていきましょう。今度の法改正で言えば、育成協議会の設置と育成指標さらには研修計画の策定ですが、こういうものをどんどん社会に向かって広め、広報の部分を大事にすべきです。

教職大学院を設置して、これから地域の教員の質の向上に努力をするっていうのは、非常に分かりやすい地域貢献だと思うんですよ。教育学部がその地域の教員、学校教育の質を上げるんだっていうのは、究極の地域貢献だと思うんですよ。

大学の地域貢献の中に、特に国立大学の場合は、教職大学院を中心とした学校を担う教師の質の高度化、教師の質を上げるということを言うべきだろうと思っています。

いよいよ我が社の機能強化ですが、教員研修センターが教職員支援機構というものに変わるという、法的なお墨付きが得られたので、我々はその方向に向かって教職員支援機構の組織、事業、そういうものを全般的に見直して、新しい体制と新しい課題に対応できる独立行政法人に転換をしていこうということです。現在の教員研修センターの機能は基本的には直接的な研修の実施です。これがほとんど 8 割、9 割を占める機能でした。皆さん方も「あの中央研修やっているところね。」と認識されていると思います。

今度の法律改正で、教員育成協議会、教員育成指標、研修計画の策定について教育公務員特例法に盛り込まれました。その育成指標、研修計画の作成について、私ども教職員支援機構は助言する機能を持つことになりました。うちの職員体制と、うちの持っている知見では、今はまだ何も助言できません。助言できる体制をこれから年度内に組み立てていきます。全国にたくさんいらっしゃるはずの教員の問題、教員の資質向上の問題、そして職能成長という問題、管理職論、そういうものを専門にいらっしゃる方々の知見をできるだけ集めて、色んな育成指標構築についての質問にお答えできるようなエビデンスと考える方向性を、積み上げておきたい。そうすることで、それぞれの都道府県が独自に構築される育成指標、研修計画に、お手伝いができるのではないかと考えています。

それからそれ以外の調査研究です。教員の研修、あるいは養成から採用という段階の、世界的な動向はどうなっているか。日本の校長先生、教頭先生への昇格は、世界的に見れば極めて特異な国です。明確に資格を持っていないと校長にはなれない国もありますし、教育行政職員にもそういう資格が必要な国もあります。何らかの資格、資質っていうものを求める国が多い中で、日本はそういうものを今まで持たないで何とかやってきた。それが必要か必要じゃないかという国際比較研究をやっていかなければいけないだろうと思っています。

研修の基盤は、校内研修をどう活性化するかです。世にアクティブラーニングという言葉が盛んに使われていますけれども、研修のアクティブラーニング化をしないとですね。

「『アクティブラーニングって大事だよ。』って講義を聞いただけの先生が、子どもたちに向かってアクティブラーニングの指導ができるわけではない。」という当たり前のことをもう 1 回認識するために、研修そのものをアクティブラーニングという手法に基づいて展開しなければいけないだろうと、考えています。今年からもうそれは始めたんですが、私どもは 100 人とか 150 人とかいう定員を設けて研修を実施しますが、それを 20 人のユニットで募集をいたします。20 人という少人数と言えば少人数、学級のようなものを研修に来てもらったら作って、例えば演習課題をそこで皆で考えながら展開をしてもらう。うちにおいでになると、200 人だろうが 300 人だろうが全員入る記念写真というものを撮るんです。ひとりの顔なんてこんなものですよね。そういうのは止めます。研修の 20 人の単位、ユニットごとにどうぞ写真でも何でも撮って持って帰って、お互い教員生活が続く限り仲間であってくださいねということです。そのための情報交流の広場であるつくばの森・T ネットという、イントラ型ですけれども会員制の情報交流広場もつくりました。facebook で研修の様子をどんどん伝えるというようなことも始めて、研修をすっかり外に開いていく、一般の人にも「ああ、先生たちこんなところでこんなふうに研修をやっているのか」ということを広報していくのです。

教育基本法第 9 条に、「・・・自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み・・・。」という条文があります。だから、教職についている人は研修が義務なんです。義務です。もうひとつ、大学であれ、教育委員会であり、教育センターであれ、その関係者は、先生方が好きな時に好きな研修できるよう環境を整備しなければならない、ということが教育基本法第 9 条第 2 項です。そこに書かれていることを、これからようやく日本は本気になって実現しようとし始めている。その先頭に、私ども教員研修センターは名前を変えて、ぜひ貢献をしたいというふうに思っております。

2 パネルディスカッション (1) パネリストの発言

高橋 仁 氏
宮城県教育委員会教育長

学びの専門家として教員を捉えて、その学びの専門家をしっかりと育てていくために、宮城県教育委員会は宮城教育大学と平成14年3月に、包括的な「連携協力に関する覚書」を交わし、これまで様々な取り組みを進めて参りました。今年度からは宮城教育大学の教職大学院に、教員のリーダーを養成するための、教育経営コースが新たに設置をされたところではありますが、このコースの設置に向けても色々と、教育委員会としての希望を出してきたところでございます。本県からは今年度、教頭の候補者選考試験に合格した者から2名を、このコースに派遣をしたところです。学部の教員養成についても、これまでも宮城教育大学と連携協力をしてきた取り組みがあります。例えば、大学院に進む学生のうち教員採用試験で合格した者については、その大学院の2年間を名簿登載して、大学院を出た段階で教員として採用するというような工夫もしているところです。アイデアレベルから大学と情報交換をし、採用試験の中で実現できた改善の一つでございます。

本日は、大きく二つ教職大学院に期待することということで、お話をしたいと思います。

1点目は、より実践的なカリキュラムの開発です。

学校現場におけるスクールリーダーとしての活躍の姿がイメージしやすいような形で、より実践的なカリキュラムを開発していただくことが必要ではないかと考えています。教職大学院の修了者が学校現場へ戻った時に即戦力のリーダーとして活躍できるよう、実践力を重視した授業への改革も必要ではないでしょうか。この力を、教職大学院の間にしっかりと身に付けることによって、学校の運営能力の向上ということにもつながってくると考えています。宮城教育大学では理論と実践の往還という言葉で表現されておりますけれども、教職大学院で学んだことを、所属校や協力校にフィードバックし、教育課題の解決に向けた有効性の検証の場を多く取り入れることで、実践的な指導力を身に付けることができると考えております。教員研修センターでの研修の成果を学校現場でしっかり実践して、さらにそれに改善を加えていく。そういった取り組みが、学校現場に戻った後だけではなくて、教職大学院にいる間にもできるようなプログラムがあると良いということです。

教職大学院において現職の教員とストレートマスターの学生が、共に学び合い議論をすることで、ストレートマスターにとって得るものは大変大きいと考えております。ストレートマスターの学生の皆さんは、学校の現場を肌で感じる機会が少ないわけでありまして、そういった経験のある現職の教員と情報交換をすることで、実際に学校現場に入った時に即戦力として活躍できる可能性が大いに高まると考えております。教職大学院において実践的指導力の養成に重点を置いたプログラムを作っていくことは、ストレートマスターにとっても大変有益であると考えております。我々としても、教員採用試験で合格した学生については、名簿登載期間の延長ということである意味優遇しているわけでありまして、大学院で学ぶ2年間にできるだけ実践的な指導力を身に付けてもらいたいという強い願いを持っているところです。

学校現場の多様化する様々な教育課題に柔軟に対応できるよう、教職大学院に派遣した現職の教員が、学校現場では体験できないことを体験し、異なる校種の方々と意見を交わし、幅広い視野を持つことなどにより、教員としての資質能力をさらに高められるような場が、より多くあると良いと思っております。先に申し上げました通り、宮城教育大学の教育経営コースの教育課程について、県と大学が連携協力して取り組んでおりますが、来年度は派遣する2年次となる教員が、国や県、市町村の教育行政の機関や、民間企業等において実習を行うことを計画しておりまして、幅広い視野を持つという点において、大変有効な取り組みになるものと期待しております。

大きな2点目は、研修の単位化であります。教職大学院と県教育委員会が連携協力して

開発した研修等を修了することで教職大学院の単位として認定する「研修の単位化」を、制度として実現してはどうかということでもあります。例えば、宮城県の総合教育センターが主催する研修、中堅教諭等資質向上研修、大学が主催する公開講座、国の教員研修センターが主催する中央研修等が活用できるもののひとつではないかと考えられます。この研修の単位化制度を実現することで、現職の教員は、学校現場で勤務をしながら、研修等を受講することで教職大学院の単位を修得できます。さらに、必要な単位数を満たすことで、専修免許状を受けることができるということになる。これを実現していくことによって、教職大学院の価値がさらに高まっていくものと理解をしております。県の教育委員会としても、こういった専修免許状の取得を含む仕組みが出来上がりますと、教職大学院での学習をさらに推奨することができていくものと考えております。こういった学びやすい環境を整備することで、多くの教員が教職大学院で学び専修免許状を取得することは、教員の重要な資質能力のひとつでもある教育への高度な専門性を備えることとなりまして、子どもへの指導に生かすとともに、スクールリーダーとして活躍する基盤として、重要な要素になるものと考えております。

本県としては、教員の資質能力の向上のために、今後さらに大学と連携協力して、こういったことについて前向きに検討していきたいと考えております。県の教育委員会では、この夏に実施する教員採用試験についても11の改善点を用意いたしました。これで終わりということではなくて、来年度以降も学び続ける教職員をしっかりと採用し、研修に結び付けていくために、まず養成の段階から大学と連携協力をしながら、取り組みを進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお話ししたいと思います。

以上、宮城県から教職大学院に期待することとして、お話をさせていただきました。

米田 進 氏
秋田県教育委員会教育長

本県教育委員会と秋田大学、特に教育文化学部とのつながりについてお話ししまして、その後秋田大学教職大学院に期待することという視点から、いくつかお話ししたいと思います。

本県では、平成24年8月1日に、秋田大学教育文化学部との連携協定を結んでおります。幅広い分野で相互に連携協力し、地域の教育の発展と人材育成に寄与し地域に貢献しようということです。以前より、例えば教師力向上協議会という名前で県教育委員会と秋田大学、校長会、そして秋田市教育委員会が連携して、教員の養成と研修の在り方について、研究協議を続けてきております。なお、この協議会は、今年度、平成28年からは教師力向上協議会教職大学院部会と名前を変えておりますが、教師力を向上させようというその趣旨、目的は変わっておりません。また、平成21年からは、教員免許状更新講習における連携・協力ということで、県教育庁義務教育課免許班と大学との間で定期的な協議会を実施し、教員のニーズに対応した講座を提供するよう話し合いを続けているところです。それから、本県の総合教育センターとの連携も行われております。総合教育センターに、教員が毎年研修員として派遣されておりますが、そのセンター研修員が、大学の学部あるいは研究科の授業科目の一部を履修させてもらい、それを研修の一部と認定しています。研修員という名称ではありますが、現職の教員であります。その現職教員と学部、それから研究科の学生とのお互いの学びに発展しているという状況になっております。

また、秋田大学では、平成23年から通称「教育ミニミニ実習」というものを行っています。現在、秋田大学では、県北、中央、そして県南の3地域に分校を開設しております。その中で、県南の横手分校主催により、高校生あるいは大学生に中学校での授業をさせております。早いうちから、教員がどのようなものであるかを短期間ではありますが体験させて、教員になりたい者の意識を早いうちから向上させ、しっかり育てていこうということです。この実習を通して、教員として働くことの喜びややりがいを感じて、将来に地元の

秋田大学教育文化学部への進学、引いては地元秋田での教員を目指す生徒を育てていこうというねらいです。平成 28 年度は、12 月 27 日から 1 月 6 日まで、年末年始の休みがありますので実質 5 日間ではありますが、横手市内の中学校を会場に実施し、県南地区の高校から 5 名の生徒が参加しました。更に、県外からの大学生 1 名を加えて、秋田大学と合わせて 16 名の大学生が参加し、高校生と一緒に中学生を相手に授業の実習を行って研修をしました。

秋田大学教職大学院は去年の 4 月にスタートしたわけですが、教職大学院への実務家教員の派遣を平成 22 年度から継続して行ってきました。そのはしりが、今日いらしている神居教授です。神居先生と私は高校の同級生ということもありまして、私が教育長になる 1 年前に神居先生が大学に移られて、何でもすぐに相談し合いながら教職大学院設置のため一緒に頑張りましたと、やってきた経緯があります。

特に教職大学院がスタートして、一層の連携を強化しているところではありますが、行政の立場から教職大学院に期待することあるいは一緒にやっていくべきことに関して 4 点お話ししたいと思います。

一つ目は、これは当然のことなのですが、学び続ける教員のための専門性を向上させる場、しかも多様な学びの方法の提供ということです。教職大学院で学ぶ方以外の学校の現場で働く現職の先生方のための専門性を向上させるための学習の場でもあってほしいと思います。大学院レベルの講座を受けることは、多くの教員の力量アップにつながる大事なことです。そして、時代とともに変化し増大する課題に対応できる専門的な力を教職大学院の力を借りて多くの先生方に付けていただきたいという期待があります。講座の受講方法・内容も含めて、大学と色々な視点に立って話し合いを続けていきたいと思っています。

それから二つ目ですが、教員育成協議会を主体として運営していくのは県教育委員会ですが、教員育成協議会は、いずれ教職大学院、大学の方とも話し合いを深めていき、地域の教員養成を進めていかなければいけません。そういう面で、教員育成指標作成のための、特に理論面でのバックアップ、あるいは教職課程を持つ他の大学に対しての指導的な立場としての役割も期待しているところでもあります。県内の先生方の養成の両輪としてリーダーシップを発揮していく、その重要な役割を果たしていただきたいということでございます。

三つ目でございますが、教員としての高い倫理観の育成、そしてメンタルヘルス面での育成にも力になっていただきたいと思っています。大学を出て初めて教育現場に入った教員が関わるトラブルが多く発生しております。職場ではしっかり仕事をしているのですが、基本的な社会人として身に付けるべきものが十分に身に付いていないということで、何とかして、色々な面で耐えられる力を付けさせていきたいというふうに思っております。

もう一つは、管理職としての専門性を高める講座の内容についても、教職大学院に期待しているところがございます。管理職になってからでもいわゆる OJT で身に付けていくものもあるのですが、やはり管理職になる前の段階で様々な面で必要な資質を、教職大学院でも身に付けさせることができるようなカリキュラムを作ってください、育てていくようにしなければいけないと思っております。

教職大学院と一緒にあって、育成の両輪としてやっていこうということが本県教育委員会の考えであります。

鈴木久米男 氏
岩手大学教授

岩手大学の教職大学院は、昨年 4 月に開設しました。現在、学卒院生が 9 名、現職院生が 8 名、計 17 名で教育活動を進めているところです。

まず初めに、本日の課題の一つ目である「現職教育への支援のあり方」についてです。研修には、OJT という現場における研修、現場を離れての OffJT、自分の課題意識に基

づいた自己研修などがあります。OffJT として都道府県の教育センターや独立行政法人教員研修センター、教職大学院で学ぶことのできる教員の割合は、全体からすれば決して高くありません。こういったことを踏まえ、OffJT としての研修の場を拡充していくということと合わせて、OJT や自己研修をどのように促進していくかが重要となります。その中の話として、研修の動機づけとしての研修の累積としての単位化はひとつの手立てになるということで、お話をさせていただければと思います。

研修の単位化の実施にあたって、課題として検討していかなければならないこととして、次のような事項があると思います。

- ・研修履歴の管理の方法です。個人単位なのか、都道府県単位なのか、国単位なのかです。
- ・研修の単位化と職能成長との関連付けです。例えば、校長や教育長に就くための必須要件として、ある研修を経ることを課すことが必要かなどの検討です。
- ・上位免許取得のための研修科目と全体の研修システムとの関わりです。
- ・今後、教職大学院や（独）教員研修センターが、県教委との協力のもと、どういうふう

に役割を果たしていくのかです。

こういったことが大事になると思います。

さらにもう一点あります。学校現場は多忙ですが、普段の教育活動とともに、研修にも積極的に取り組んでいる先生方も多くみられます。このことから、OJT や自己研修の成果を単位化していくことの可能性も、今後の検討課題として取り上げていただくとありがたいと思っております。

先進事例としまして、カナダのオンタリオ州の実践があります。教員や学校管理職の専門職基準が作られておりまして、それに基づいて研修が体系化されております。合わせて、例えば、PQP という研修を受けないと校長にはなれない、SOQP という研修を受けないと教育長にはなれない、など職能成長と研修履歴が関連付けられています。また、研修履歴が一元管理されております。具体的には OCT (Ontario College of Teachers) という組織ですけれども、教育関係者全てが構成員になっておりまして、研修内容の基本構想の計画や研修履歴管理、研修履歴の公表等を担っております。OCT のウェブサイトのある箇所に先生の名前を入力すると、出身大学、教職課程、研修歴などが表示されます。研修の単位化とその一元管理の参考になると思っております。

次は、本日の課題の二つ目である「教職大学院での学びとは」についてです。学卒院生は、現場の経験がないのは当然ですが学習意欲があります。現職院生の皆さんは、経験が豊富ですが、これまで経験知というものをきちんと確立してこなかったという課題があります。これらを踏まえて、我々は目指す教員像をきちんと確立した上で指導していく必要があると思います。学卒院生に関しては実践力を備えた教員、現職院生に関しては学校をけん引する中堅の教員です。さらに、リーダー、ミドルリーダー等も想定されます。このように、目指す院生像を想定しながら、指導しております。授業科目と実習、リフレクション、それらの集大成としての教育実践研修の作成があるのですが、カリキュラムの全体像を意識しながら指導しているところです。

本日の課題の三つ目である「学卒、現職院生がともに学ぶことの意義」についてです。学卒と現職の院生が共に学ぶ意義ということが先ほどのお話にありました。その際、確認しておかなければいけないのはメリットとデメリットです。実際に指導していてその2面があることを意識しております。デメリットと言っているのかどうか分からないのですが、授業において追究課題がどうしても絞り切れないということがあります。学卒と現職の院生が共に学びあうことができるというメリットを大いに生かしつつ、課題設定のあり方というのをきちんと考え、現職の院生に対しても適度な抵抗感を持たせるような課題が必要であると考えています。先日、「子どもの学力を高めるためのそれぞれの関わり」という課題の基で、ロールプレイディスカッションによる授業実践を行いました。教員、子ども、学校管理職、保護者の立場に立った上でディスカッションをする、という授業でした。このような課題把握、実践の方法を工夫することによって、学習が成立するという体験しました。

終わりにですが、実践を進める中で課題が顕在化してきております。今後も、継続的な

カリキュラムの見直しが求められると感じております。授業実践の中で、目指す院生像を我々教員もきちんと意識をしていくことが必要となります。ただし、教職大学院の特色を生かすとともに、大学院教育としての指導のあり方も踏まえながら、今後も実践をしていければと考えております。

神居 隆 氏
秋田大学教授

2012 年、秋田県教育委員会と秋田市教育委員会、秋田大学教育文化学部の三者は、いわゆる包括協定を結びました。

2008 年には免許の更新講習の話合いが始まり、私が教育委員会代表で出ていました。もうひとつ、県教委の最大の課題は、教育センターにおける研修のあり方でした。研修員の研修のあり方をどうすればいいかという問題と、指導主事の指導力のばらつきの問題です。ちゃんと指導主事を養成する場所が必要だということが、話題となりました。

2010 年、秋田大学は文部科学省の特別経費で「学びの総合エリア」を追究し、大学における教員研修のスタイルを模索する研究を始めました。これを契機に、私を含めて3人が県教育委員会から秋田大学に移りました。大学に来ると、「教職実践演習を法律の施行に合わせて実施してください。」と頼まれまして、色々なことをしました。スタートは、今では教職実習ゼミと名称を変えていますけれども、学生さんが自主的に課題を設けてロールプレイングや集団討論を行いそれにアドバイスをするということでした。

2010 年に文部科学省から予算が付いて、教員養成の強化をする「教員養成秋田モデル発信プロジェクト」という事業を実施しました。教育実習のあり方も根本的に変えました。2年次に附属学校で3週間、3年次に公立学校で2週間だったもの、2年次に附属学校2週間、3年次に公立学校で3週間としました。公立の教育実習基準というものを策定したのもこの頃です。

2014 年に教職大学院をつくろうと学部長さん等と相談していたのですが、学部改組が先になり、教職大学院は昨年発足という運びとなりました。

2014 年の段階で考えたことは、秋田県教育の実践知の継承ということ、教員養成と教員研修の統合です。このあたりを目標にして、様々な授業を展開しながらカリキュラムの変更等を行ってきております。その次に、文部科学省から予算をもらったふたつの事業をひとつにしたということです。実務家として大学の方に入った教員の方々を中心に、学校の教員をどのように養成するべきかを、研究者の先生方とディスカッションしまして、そして段々と教職大学院に流れていくというような形になっております。

さて、平成 24 年の発表で教員採用率が全国最下位だったわけです。みんなで考えて、教育実践力の育成を目指した授業の束を立てました。実習コーディネーターという名前です。ふたりの非常勤職員を雇用し、その方々が主に担当していますが、やっと最近、全国平均を超えてきたというところでございます。

教職大学院のための実務家教員は6名です。学部の授業には参画しておりません。けれども、よく考えてみますと学部の授業が教職大学院の形につながっているということになると思います。

それで、教職大学院です。

そもそもの課題として、教育学研究科の定員割れが続いているということがありました。国際資源学部が開設するのに合わせまして、教職大学院を作ると言った時には、学校教育課程の教員が65人ぐらいしかおりません。修士課程を残して教職大学院をつくと、とてもじゃないけど学部の課程認定も取れなくなるということで、全部教職大学院にするという方向性を決めました。約100名の教員が、26人の教員のたまごのための授業に、どこかで参画しているというカリキュラムを作りました。教職大学院をどうやって軟着陸させるかが課題だったのですが、教授会でも比較的するっと通していただき、もめることな

く切り替わりました。

学校マネジメントコースは1年間で修了します。ただし、修了後の課題として、マネジメントの研修を実践してその報告書を県の総合教育センターの研究発表会で、2年目に発表するというのを義務付けております。マネジメントコースだけの選択必修科目を設けています。私の方に来ていた4人のマネジメントコース学生は教頭試験合格者です。実践的な話をするという生臭いこともありますので、この4名だけに選択科目で用意しているという形でございます。

試行錯誤をしながら、今内容を精査しているところでありますが、アンケートを取ってご意見を伺いながら改善し、来年はもっといいものにしていきたいと思っています。

村山良之 氏
山形大学教授

まず、現職院生への支援について。山形県教育委員会から派遣される現職の院生については、入学金と授業料の半額を県が負担します。2年次は現場に戻るのですが、4週間の実習は原籍校とは別の学校に行きます。その時に、代替教員を配置していただいています。ありがたいことに、山形県教委からは定員10名を毎年ほぼ欠けることなく派遣をいただいています。宮城県教育委員会からも、過去に2名派遣されていますが、彼らは入学金と授業料を全部自腹で払っています。ただし、彼らは他県への派遣なので2年目も現場に戻らなくて済みます。2年次には、自分の研究に没頭できるということです。1年目はカリキュラムがギリギリです。ストレートマスターに対する支援もあります。やまがた教育振興財団が、授業料と入学金の相当分を無利子で貸与する奨学金を持っています。そして山形県の教員に採用されて10年勤めますと、半額が返還免除されるという制度です。現在までに31名がこれを利用しています。

科目等履修、ないしは履修証明、ないしは管理職研修とのリンク等々に関して、現状では山形大学と山形県教育委員会との間での話し合いは持たれていません。ただし来年度、県の教員育成協議会が設置されることが決まっています。そのための準備会、運営協議会がすでに始まっています。本学の教職大学院のスタッフも複数、そのメンバーに入っています。そこからの状況をお聞きしますと、来年度の育成協議会が立ち上がった段階で、こういったことが俎上に上ってくる可能性はあると伺っています。

ストレートマスター学生が、現職教員と共に学ぶ意義についてです。定員は、現職10人とそれからストレートマスターも同じ数の10人で、20人が1学年の定員です。ありがたいことに、今まで定員割れをしたことがなく、毎年20人程度のストレートマスター、現職院生と一緒に学んでいます。実際に一緒に学ぶ科目がほとんどです。一つ一つの授業について詳しくはないのですが、かなりの授業で院生同士が話し合うような場面を作っているようです。現職とストレートマスターがひとつのグループになるよう指導が行われることも多いと伺っています。詳しいことは、今日うちの院生がたくさん来ていますので、直接聞いてください。典型的だと思われるのが、実習です。1年の時の実習がふたつありますが、そのうちのひとつ目の実習「教職専門実習Ⅰ」は附属の小中学校どちらかに一緒にいきます。その時に現職の院生とストレートの院生が必ずチームを作って、現職の院生がストレートマスターの面倒を見るということも含めて、実習をやっています。

2年次の現職はほとんど原籍校に戻りますが、1年次学生は少し大きめの自習室を持っていて、そこにほとんどずっと一緒におります。夜は8時まで使用可能で、延長願いを出して10時まで認められる場合がほとんどです。実際に遅くまでよく勉強をしているようです。とにかくストレートマスターと現職の院生が同じ空間にかなりの長い間いるというのが実態です。そんな実態があって、一緒に学ぶ意義はあるに決まっているわけです。特にストレートマスターにとって現職と一緒にいることの意義は、説明いらないと思います。このことは、普段の会話からも明らかですし、在学生に対する授業評価アンケートの自由

記述のところにも、そういうことがたくさん書かれています。とにかく一緒に勉強できて良かったと。その中には、現職の院生にとってもストレートの若い連中といえるのがものすごく刺激になっていいということが、多く語られます。それから、現職の院生は、小中高特別支援という異なる校種の学校の教員と一緒に、すごく勉強になると言ってます。

今年度ようやく同窓会（山形大学教職大学院修士会）が組織化されました。7月31日に初めての会合を持ったのですが、その時にラウンドテーブルを4つぐらい設置して、みんなでわいわい話し合いました。その前にアンケートも取りました。その中で、「スキルアップしたと実感できた具体的なエピソードがあったら書いてください。」という問に対して、「授業以外でも研修会に行ったり、現職の先生方からお話をいただいたりした、ひとつひとつの積み重ねが響いている。」という、そんな感想を書いてくれたストレートマスター修了生がいました。「スキルアップに役立つ大学院での学習・経験」を修了生が選択する問では、「同級生同士での関わり」を、ストレートマスターも現職の院生も高い割合で選択しました（それぞれ64%と65%）。選択肢には「必修科目」もあり、私も必修科目をひとつ担当していますが、ストレートマスターの回答は52%で、「同級生同士の関わり」よりも低いという、シビアな結果でした。私としては一概に喜べないところがあるんですが・・・。

(2) 指定討論

中野博之 氏
弘前大学教授

本学は、「この4月から！」ということで今教職大学院開校の準備をしております。とても小さくて現職教員学生が8名、学部新卒学生は8名、合わせて16名の定員です。専任教員は14名です。その中に実務家教員を7名配置し、5名が青森県で活躍されご退職された校長先生方、2名が交流人事の方であります。開校に当たっては青森県教育委員会も大変協力をしてくださいました。

目指す教師像は、現職の先生方については校内研修や地域の連携などに中核となって活躍するミドルリーダーです。学部新卒学生については実践力のある若手教員です。

カリキュラムに、県が今抱えている課題を取り扱う「あおもりの教育Ⅰ」、「あおもりの教育Ⅱ」という、独自科目を入れています。ひとは青森県が短命県返上に取り組んでいるので、大学の医学部なども含めて健康教育に取り組もうということです。もうひとつが青森県の自然を生かした地域産業の振興や、環境教育です。

学部新卒学生のコースと現職教員学生のコースは分けています。実習の体系は明確に違うのですが、省察の活動や基礎科目、独自科目については一緒に学ぶという形にしております。先ほど山形大学さんの話を伺い、本学も現職教員学生と学部新卒学生の交流に期待をしております。

実習は、大事なものとして考えております。

現職教員学生は2年次には現場に戻ります。1年次にはメンターとしての実習を行います。今、青森県はベテランの先生ばかりになっていて、若手の先生を育てるとか若手の相談に乗るといった経験が、大多数の先生方にありません。学部新卒学生は週に1回学校に行って1日張り付くという実習を設定しておりますが、現職教員学生もそこに行ってメンターとしての実習をすることを考えています。若手の教員の相談に乗ったり、若手教員を指導したりすることを学ぶ実習です。さらに、ミドルリーダーですので、勤務校や地域に自分の学びを広げていくことを学ぶ実習を考えています。大学の教員が無料で校内研修の講師をして後ろに実習生がついてくる、というようなものです。私たち大学教員が校内研修や市の研修会に関わるところに現職教員学生も関わらせて、学校に戻った時にどのように研修会を設定すればいいのか、を考えさせます。現職教員学生には、将来、指導主事

等になることも期待もされます。市や県の研修センターでどのような研修をすればいいのかを考えておく機会でもあります。我々も学校や市の研修センター等に行きますので、一緒に研修会を計画していこうということです。実際に行うのは難しいところではありますが、ミドルリーダーをきちんと育てる実習を考えております。現在、14名の専任教員が校内研修や研修会で講師を引き受けることができる内容を記載した一覧を、弘前市内の学校に送っています。どこまで反応があるか分かりませんが、最初はこちらから積極的に売り込んでいくしかないと考えています。

現職教員学生は2年次に現場に戻り、2週間にいっぺんくらい現任校で実習をするという形になります。大学教員は、必ず実習の日には現任校に行くということになっていますが、この実習で校内研修や地域の研修会をコーディネートすることを学ばせ、報告書としてはまとめさせたいと考えています。場合によっては、学生の指導教員ではなくても、たとえば教職大学院にいるインクルーシブの専門家、を現任校に連れて行って研修会の講師を務めてもらう、つまりは、校内研修会としても充実させることができ、大学とすれば実習先をひとつ確保できるという、win-winの関係になれる。

学部新卒学生には、学校に行って、とにかく実践的にやってくださいと、というような実習を考えております。

先生方のご発表を聞いて思ったのは、2年次に現場に戻った現職教員学生にすごく負担が大きいなということです。現場で教育活動をしながら、ゼミのレポートをまとめ、かつ実習もあります。また、どうしても1年目でほぼ全単位を取らなくてはいけない。ゆとりのない学びというのが果たしていいのかなということです。つまり、日常的に学校でものすごい忙しい思いをしている先生方が、解放されて大学でじっくりと本を読む、そういう時間を保証しなくていいのかを、私自身カリキュラムを作りながら思っていました。何かお知恵があれば、ぜひお聞かせ願えたらと思います。

支援機構での研修、今日の宮城教育大学の先生方の話を聞いて、「とってもいいな。ぜひうちの学生たちにも経験させたい。」と、率直に思いました。しかしその予算は、どうするか。東京と青森の真ん中に仙台がありますので、青森からは宮城の倍の運賃がかかります。だから支援機構での研修は必修単位には到底できないだろうというふうに考えています。

お話にあった、奨学金制度には大変期待しています。本学も、学部新卒学生に欠員が出ていて、3次の入試をしなくてはならないという状況になっています。教諭や講師になれば給料がはいるけれど、教職大学院は学費がかかります。これは学生にとっては切実なことです。

さらに、大学教員の負担軽減も必要と考えております。教職大学院教員は学部の授業担当を軽減されておりますが、学生が「教職大学院って誰が何を教えるの？」って思うのではないのでしょうか。、したがって、教職大学院の教員が学部の授業に参画して「君たち、もっと学びたかったら私が教えてあげるよ。」というのも必要ではないかと思えます。しかし、実習も担当した上に学部の授業も担当したら、教員の負担は増えます。何か工夫があったら、教えていただければと思います。

また、大学教員同士の連携をどのように作っていくのかも考えないといけないと思っております。大学の教員は研究室にこもりがちですが、授業はチームティーチングで行われ、チームティーチングは教員どうしが有機的につながっていないとうまく回りません。どういうふうに教員のつながりを作っていくか。本学では、職員室を作って、先生たちひとつひとつ机を作って、時間があればなるべくそこにいて、常に連絡を取り合えるような体制をとることを計画しております。この点についても、工夫されている大学がありましたら、教えていただければと思います。

松下行則 氏
福島大学教授

福島大学教職大学院は、今年の4月に開設します。福島県教育委員会等とも議論をして、これまでどおり現職教員は2年間の派遣とさせていただきます。全体として、現職教員も、学部卒学生も、ミドルリーダーに育てていこうと考えています。現職教員だけをミドルリーダーにと考えがちですが、理念としては全員をミドルリーダーに育てていこうと考えています。

福島県全体の教育力をアップするというところで、ラウンドテーブルという、理論と実践を往還するしくみをつくりました。年2回、8月と2月辺りに発表会を全県的にやることを予定しています。昨年度から年2回、準備期間の中で実施して参りました。最初は30名だったのですが、2回目は140名、そして今年度は100名、第4回目が2月11日にあります。県内の18教育機関と一緒に、教育委員会、センター等の先生方にも実行委員になっていただいて、教育委員会と共同という形でラウンドテーブルを開いて来ております。来年度も、2回開こうと準備しているところです。

ラウンドテーブルでは6人一組という形で自らの教育実践を語り合います。校種の違う小学校、中学校、高校、特別支援学校の教員、それから管理職、あるいは行政、大学、学部学生も含めて、立場の違う人たちが実践を聴き合います。管理職が自分の実践を報告する場合もありますし、現職の先生が報告をする場合もあります。大学の我々が報告し合うこともございます。県全体として学び合う実践共同体を作っていきたいと思っています。来年度は、教職大学院の学生全員が、自分たちの実践を報告し合うということになります。どちらかというと専門的に深めるというよりは、互いの実践を聴きあって広げていくものです。特別支援教育のことが分からない先生方が、特別支援学校の先生方からその課題を聴き合ったりするような、先生方の知恵のすそ野を広げていく形でラウンドテーブルを運営していきたいと思っております。これまで教職大学院の準備過程で3回開いてきて、先生方は自分たちの悩みや自己課題をみんなに聴いてほしいと強く思っていたことが分かってきました。それを共有していく仕組みがラウンドテーブルかなと、我々は思っております。

今回のお話をお聞きして論点になるのかなと思ったのは、1つ目は、ストレートマスターと現職が、どういうふうに協働し合うか、学び合うか、それを推進するか、ということかなと思っております。その点で、学部段階と教職大学院、それから教職大学院修了後へもラウンドテーブルが繋がっていくかなと思っております。学部段階で教育実習から学校ボランティア、学校インターンシップと、より実践的な学びを学生がした上で教職大学院に入ってくる。そこで現職の先生方と交流し合いながら深めていく。現場に出れば同僚としてお互い活躍をしていく。年齢は違うし、教職経験も違いますけれども、入職後には30数年教員をやるわけですから、そのことをイメージした学部、あるいは大学院段階でのストレートマスターと現職との関わりをどう充実させていくかということが、大きな論点になると思っています。

2つ目に、高岡先生の話は私も何回か聞かせていただいておりますが、やっぱり中央研修は大事だと思います。先ほど言われたような改革を進めて、よりコンパクトに研修をしていくことをぜひ進めていただきたいと思います。一方、日常のことを考えると、校内研修を充実させていくことを、我々は深めていかななくてはいけないと思います。先ほどの弘前大学の先生のお話にもありましたように、我々が出かけていくということは想定しているんですけれども、もっと現場の先生たちが主体的に研修をしていく校内研修です。日常の場で、日常の研修を積み重ねていくことです。そこをどういうふうに充実させていくかを、教職大学院としても考えていかななくてはいけないと思っております。

3つ目に、実践課題として先生方の働き過ぎみたいな問題を考える必要があるのではないかなと思っております。日本の教師は頑張りすぎていると思います。文科省の方もご苦労はされていると思うんですけれども、もう少し踏み込んだ議論の必要があると思っております。

(3) 自由討論

司会：いきなりですが、ストレートマスターの学生さん、手を挙げていただけますか？では、現職の先生方はどのぐらいいらっしゃいますでしょうか？五分五分みたいです。 「ストレートマスターと現職の学び合い」をテーマとして話し合ってみたいと思います。また、研修の単位化ということになると、授業に教職大学院の学生さん以外の教員が入ってくるという可能性もあると思います。「すでにそんな場面に遭遇している。」という方もいらっしゃるかもしれません。

会場：こんにちは、山形大学教職大学院ストレートマスター1年生です。個人的な意見を語らせていただくと、フォーマルな授業の場では、立場が違うというところで議論が深まると思います。また、大学院生室というインフォーマルの場があることで、将来の職員室のような場をもらえているのかな、と感じています。授業での議論で現職の先生が「こうだよ。」と言うと、「そうですよね。」で終わってしまうところが、インフォーマルな人間関係ができていて議論になり、より深まっていくことを実感しています。非常に良い学習環境で学ばせていただいているなと改めて感じたところです。

司会：それでは、現職の先生から。

会場：山形大学にお世話になっております。私も2年ほど前に中央研修の機会を与えていただきまして、1ヶ月ほどミドルリーダー研修会の方に参加させていただきました。ユニットを組んで様々な現代的な教育課題を解決していくプロセスの中で、ミドルリーダーとして必要な資質、能力というものに気付かされて帰って来まして。学びの必要感を持って山形に帰り、大学院で学ぼうというモチベーションにつながったということです。

山形大学では、「タイムリーな教育課題を授業の中で提示され、ストレートマスターと現職がユニットを組んで課題解決にあたる。」という学習がかなりの頻度で展開されています。年齢の異なるメンバーを束ねながら課題を解決していくので、小さな職員室、学年会といったイメージです。それを束ねながら、「リーダーとしてどうあるべきかを考えながら資質能力を磨いているという学習だ。」と自分なりに考えています。

村山先生からは、「必修科目に満足度が低い」とありましたが、山形大学の先生方の課題設定が絶妙で、今の山形県の教育の現状をしっかりと捉えた課題を毎回提示されておりますので、我々は非常に満足しております。

司会：鈴木久米男先生にお伺いします。OJTの重要性についてお話されましたが、教職大学院の学生室はストレートマスターと現職教員が職員室を作っているようなものであるということのようです。この仮想の職員室でどんな関係ができると、現場でのOJTに生きていくのでしょうか。

鈴木：本学にもやはり院生室があります。現職院生と学卒院生とが、先ほどインフォーマルというお話がありましたけれども、授業の中でも議論している場面が結構あります。この新鮮な感覚が、現職院生には非常にためになっているのではないかと思います。現職院生も学卒院生も学校現場で核になって教職大学院での学びを広げていくという、広がり期待しているところです。

先ほどのOJTの話ですが、学校で行っている色々な成果を、OffJTの中での単位化という話をさせていただきました。学校現場での研究のまとめや、学校現場で勉強して作成した論文など、ある程度形になったものを、そういう単位に振り替えるなどの制度ができると、研修のモチベーションに結びつくと思っています。

司会：多忙化の問題ですが、現職教員の学生さんがずいぶん心配をしていると思います。村山先生、いかがでしょうか。

村山：2年生は、本当にきついと思います。また、本学は4週間の実習を原籍校以外で課しており、その期間勤務校を抜けることとなります。実態はよくわからないのですが、実習の前後がきついと聞いています。

(4) 解説者から

高岡信也 氏

(独) 教員研修センター理事長

うちの職員に、「うちでやっている研修は、どのレベルの勉強なんだよ。」と問を發しました。誰も答えない。誰も考えたことがないのです。私は大学院レベルの研修でしょうと。学卒で免許を持っている人たちが現場で仕事をしながら受けている研修なんですから、教員研修ってというのは、全て大学院レベルの質を確保していなければいけないじゃないかと。でも、うちでさえも誰も意識していないのであれば、多忙だと言っている先生たちを3週間も缶詰にして何を勉強させているんだと。職務上必要な知見を塗り替えたり、新しい教育課題を認識したり、学校の組織マネジメントの方法を作ろうっていう勉強をしているんでしょう。だから、大学院レベルに匹敵する内容を持っていないといけない。学校の組織マネジメントというのは、校長先生がいて、教頭先生がいて、あとは教諭がいっぱいでという、そんな基礎的な話はもういいんですよ。うちの職員は、うちの研修は大学院レベルの研修なんだときっちり言わなければいけない。そうすると、教職大学院のプログラムとうちとは一緒のレベルのはずだよ。一緒なんだったら互換できるでしょう。

めでたく、東北地区の教職高度化プラットフォーム会議に最初に名乗りを上げていただいて、うちの学校組織マネジメント研修というのを受講してもらうようになったわけです。その後信州大学と常葉大学とこれで8大学になりました。連携協定は、今年度中に20大学近くと締結をします。来年度も含めると、おそらく30を超えるんじゃないかと思っています。その30大学近くから、連携協定に基づいてうちのプログラムを教職大学院の単位として認定するという枠組みの中で、うちに受講に来てもらおうと考えています。

先ほど出ていましたね。「弘前って遠いんだよ。」って。ある大学で、受講生に負担をさせられないから車で運ぶって話が出ました。8人乗りのバンで行こうって。それで考え付いたのが、うちから外へ出しましょうと。教職大学院の院生に、うちのプログラムを、あるいはそれに近いものを地域に持っていきましょうと。その予算が大体来年5,000万ぐらいはついています。教職大学院の研修に使ってもらう、うちの講座の持ち出し企画です。うちに持ち出してくれっていう大学があったら、これも多分公募すると思います。応募をしていただければ予算の範囲で対応できると思います。大学院の単位とうちの研修の溶解だと思っているんです。

教職大学院が2年間の大学院制度という学校制度の枠組みで、無理して院生を連れてきて、「2年徹底して勉強をしろ。2年生は帰すけど、1年生の時はものすごく徹底して勉強をしろ。」とやっているスクーリングの仕掛けが、教員の資質向上にとって一番いいのかどうか。

教職大学院の制度が、少し溶解して、科目等履修生制度を使うなど色々な形に展開していくと単位というものが最後に残るはずですよ。10年かかっても、20年かかってもいいから、単位を修得することによって教職修士という学位を取れるようにできないかと。私は、こんなことを思うんです。初任者を全員、教職大学院に入学させてしまうことです。例えば宮城県の新採教員を皆、宮城教育大学教職大学院に入学させてしまうんですよ。その代

わり、入学金を20万も30万も取っては駄目ですよ。せいぜい1万円。その入学金で、あと30年間教職大学院の院生でい続けられるっていう仕掛けを作ったらどうかと。自然に、自分の好きな時に自分のやりたい研修ができるような仕掛けを作ると、社会システムとしての研修の当たり前化ができるんじゃないかと。

その一歩として、4月から研修を90分1コマで整理できるよう、うちのプログラムに少し手を入れました。今までなら3時間なら3時間、4時間なら4時間、必要なものをくっつけてやっていたんですけども、全部90分1コマっていうふうにすると、大学の単位の認定としては、非常に分かりやすくなりますよね。90分1コマにして、この組織マネジメント研修というのは丸5日間ありますから、確か、24コマ分くらいあるんですよ。これを単位に換算すると、2.8単位ぐらいになります。道德教育を3日ぐらいの研修で13コマ分くらいあるんですよ。1.6単位ぐらいです。こういうのを目安にして、「うちには道德を持ってきてよ。」とか、「道德を聞きに行くよ。」とか、っていうことが教職大学院の院生に対してうちが提供できるようになれば、かなり前進だと思っています。いくつかキャリア教育とか、小学校外国語活動とか。そういう科目もありますから、そういうものをできたら使っていただく。そうすることで、全国の教職大学院が必修の5領域を、全ての領域で複数の先生を揃えるっていうことは難しいとすれば、不足があるところ、足りないところ。そういうところも例えばうちの研修で埋めていく。

あるいは隣の教職大学院と一緒に埋め合いをしませんかということもあり得ます。だから東北地区の、この高度化プラットフォームというのは、本気でやれば、実は相当のコストダウンと、それから労力のダウンが可能になる仕掛けじゃないかなと思っています。

佐藤光次郎 氏
文部科学省教職員課長

気になった点はやはり多忙化の話です。我々の方でも手を打たなくてはいけないと思っていますが、その一方で、社会全体の意識を変えていかななくてはいけないというところが、一番大きいんだと思います。部活動の問題とか、給食費徴収の問題などに関しましては、御家庭の協力もいただかなくてはいけません。役割分担をどうするのかということです。あまりにも、学校が抱えすぎています。先生の数を増やすということは当然やっていかなくてはいけないし、手当を上げるっていうことも必要だと思います。ただ、学校が今担っている部分を、地域にお願いするのか、保護者の方にお願いするのか、もしくは誰か専門スタッフを雇うのか。そこは考えなくてはいけない。

タイムマネジメントの改善という点で、今までですと勤務時間が長いというところで話が終わっていたのですが、実際に短くするためにどのように対応するかが課題です。教員研修センターでも色々な研修をやってくださっていますし、教育分野以外の外部の方々の知見も活用し、教育の分野の特性も考えた上で、我々の方でも具体的な対応を検討していきたいと思っています。

先ほど言っていたように、職員室の中で、現職とストレートマスターが一緒にいるということは、大変意味があることだと思います。教職大学院が初任者研修に関してサポートしてくださっている例として、私が拝見させていただいたものと、福井大学とか和歌山大学などにおいて積極的に取り組んでいただいています。

実際に取組を進めていくと、県の教育委員会とか市の教育委員会の方が教員研修に関して担っていただいている部分と、教職大学院の先生方がサポートいただいている部分がオーバーラップしてきます。こうした点を踏まえ、教委と教職大学院とがより一層連携して課題に対応できないかを、将来的にはもっと考えていく必要があるのではないかと思います。例えば、教育委員会の研修の見直し・実施に関して大学の先生に恒常的にかかわっていただいて、多忙化対策も含めて、色々考えていく必要があるのではないかと考えています。また、実施主体が異なるゆえの重複している研修の問題についても色々お聞きしてい

ます。

最後になりますが、必要な研修に対して、教職大学院のディマンドサイドへの継続的・積極的なサポートを是非お願いをしたいということを、改めて申し上げたいと思います。今回の法改正は、単に指標と研修計画を作って終わり、ということではございません。

現場のお声を教えていただき、政策に必ず生かして現場を支援していくというスタンスで、これからも取り組んで参りたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

参加人数	75名
回答人数	45名

教職大学院パワーアップフォーラム アンケート集計表

(平成29年1月28日(土)実施)

項目1 所属について 【図1-1】

(1)教育委員会	(2)学校関係者	(3)教職大学院生	(4)大学職員	(5)その他	(6)無回答
4名	5名	27名	9名	0名	0名

以下内訳

(2)学校関係者 計 5名 【図1-2】

教諭・講師	校長	副校長	教頭
4名	0名	0名	1名

(3)教職大学院生 計 26名 【図1-3】

現職教員	ストレートマスター
15名	12名

項目2 (独) 教員研修センターでの研修を活用した学修について

(1) 教職大学院生として学修に参加したことがあるか 【図2-1】

はい	いいえ	無回答
10名	28名	7名

(2) 教職大学院生ではないが研修に参加したことがあるか 【図2-2】

はい	いいえ	無回答
8名	32名	5名

(3) 教職大学院が教員研修センターの研修を活用することについて 【図2-3】

大いに賛成	賛成	反対	大いに反対	どちらとも 言いがたい	無回答
23名	13名	0名	0名	8名	1名

【項目3】 (独) 教員研修センターでの活動を通じ、異なる大学の教職大学院生が学びの交流を行うことの意義について

(1) 教員・学生の学びの交流を拡大していくことについて 【図3-1】

賛成	反対	条件次第	無回答
36名	0名	8名	1名

項目4 本日のフォーラムについて

(1) 議論のわかりやすさについて 【図4-1】

大変 わかりやすかった	まあ わかりやすかった	どちらでもない	わかりにくかった	大変 わかりにくかった	無回答
18名	20名	3名	0名	0名	4名

(2) 参加して意義を感じたかについて 【図4-2】

大いに 意義を感じた	意義を感じた	あまり 意義を感じない	まるで 意義を感じない	無回答
15名	26名	1名	0名	3名

平成 28 年度「総合的な教師力向上のための調査研究事業」成果報告書
教職生活全体を通じて学び続け、専修免許状等を取得するプログラムの開発

発行年月日：平成 29 年 3 月 30 日

編 集：田幡憲一

発 行：宮城教育大学

〒 980 - 0845 仙台市青葉区荒巻字青葉 149

本報告書は、文部科学省の初等中等教育等振興事業委託費による委託事業として、宮城教育大学が実施した平成 28 年度「総合的な教師力向上のための調査研究事業」の成果をとりまとめたものです。

本報告書にかかる、著作権者の許諾が必要な複製、転載、引用等につきましては文部科学省の承認手続きが必要です。

平成28年度

「総合的な教師力向上のための調査研究事業」成果報告書

教職生活全体を通じて学び続け、

専修免許状等を取得する

プログラムの開発

